

平成27年第4回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月9日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局 情報政策室長 兼新幹線推進室長 兼総合病院建設企画課参事	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	三澤聡君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	佐藤隆雄君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	馬着修一君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長 社会教育課長 兼図書館長 兼郷土資料館長 兼町史編さん室長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	学校給食センター所長	足立直人君
体育課長	浅井敏彦君	監査委員	小栗由美子君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院管理課長	千田健悦君
総合病院事務長	齋藤眞弘君	総合病院建設企画課長	成田耕治君
総合病院医事課長	五十川厚子君	八雲消防署長	沢野治君
消防長	大泉達雄君	八雲消防署消防課長	桜井功一君
八雲消防署管理課長	大淵聡君		伊丸岡徹君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	前小屋忠信君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は16名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は昨日に引き続きあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） おはようございます。今日一番手を切りまして私が質問させていただきます。早速、質問させていただきます。

1つ目、住宅リフォーム助成制度を。以前、質問した中で公共施設の建設が一段落したらという答弁がございました。これは一昨年の12月の質問の中でございますが、中にはいろいろありますが、一言公共施設の建設などが一段落したらという表現にしてしまいましたが、そういう討論をした中で、小学校、病院の建設と大きい部分が終わりつつあります。そろそろ助成制度の条例化などを検討して行かなければならないと思っておりますが、お考えを伺いたいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の最初の質問にお答えいたします。

横田議員は過去2回、平成21年と22年の第4回定例会において同様の質問をされておりますが、前町長の答弁はいずれも、この制度による地域経済波及効果については一定程度理解しながらも、当時は財政健全化計画を推し進めている中で、町財政状況の厳しさを理由に、この制度創設は出来ないという内容であったと思っております。議員は八雲小学校や総合病院の改築工事などで大型事業も完了し、そろそろこの住宅リフォーム助成制度の実施に向けて条例制定を含め具体的な検討に入ってはどうかという質問だと思います。しかしながら私は、現在の町財政の状況については、数年前と比較しても決して好転しているとは思っていません。

確かに現在の日本全体の経済情勢は以前に比べ少しよくなっていることは否定しませんが、地方への波及効果を感じるまでには至っておりません。今後の自治体政策の中でも、とりわけ少子高齢化対策や社会資本の老朽化対策に係る支出の増加が見込まれております。むしろ、持続可能な財政運営を強いられていくものと予測されます。直近の町の一般会計財政試算においても、人口減少に伴う地方交付税の削減などにより、来年度からは基金の取り崩しによらなければ予算編成が出来ない状況となっております。また、今後も町道の改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、町営住宅整備改修事業、水道施設整備事業などの各種建設事業をはじめ、その他多くの大型事業も控えており、事業の適否や優先順位を見定めながら、まさに限られた財源の有効活用を図っていくことが、これからの行政運営や議会政治にかせられた大きな役割と考えております。このようなことから、現在はまだまだ住宅リフォーム助成制度の導入を見定める時期ではないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） そう言われるだろうなどは思っていました、昨日の質問の部分で総合戦略などという部分にも触れたいと思いますが、その中で、総合戦略だけではありませんが、例えば前回の定例会の中でも空き家に対してどうするかという質問もあったと思います。で、総合戦略の中では移住者のために空き家を利用した施策というものが書かれている部分があります。その移住者のためにある程度のリフォームを考えると。そういう中古住宅のですね。でも、それであれば現在八雲に住んでいる方のためにも必要な措置ではないかと。移住者だけではなく、今まで八雲で頑張ってきた人達に、これからも八雲に住まわれるわけですよ。その中でそういうきっかけというものが必要だと思います。なおかつ、それに関連する中小業者の方々の仕事の面で言っても必要な措置だと思います。それが八雲町に人口が定着とまでは言いませんが、仕事があるから八雲にいるという、人・仕事という部分で合致する施策ではないかと思いますが、そういう考えには立たないんですか。先ほども優先順位だとか言っていましたけれども。優先順位は分かりますが、そういう優先順位って言ったって、それはある程度交付金なり、補助金なりある政策だと思います。この住宅リフォーム助成制度自体は町でいかに頑張るかです。いかに八雲町民の、業者を含めてですけれども、八雲町民のためになる施策かということなんですよ。その辺をもう1度お聞かせ下さい。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 横田議員の質問でございますけれども、空き家政策の中での移住者のためのリフォームも検討しているので、一般町民のこの住宅リフォーム制度についても認めるべきだということでございますけれども。あくまで政策的な観点から申し上げますと、移住者のためのリフォームというのはですね、あくまでも定住を促していくためのきっかけづくりの政策として位置づけられるのかなと言うふうに考えてございます。町長が答弁申し上げましたけれども、今後の町財政の推計も考えますと、やはり将来の全般にわたる各種事業の適否と申しますか、あるいは選択も含めて、優先順位を見極めながら財源の有効活

用を考えていくというのが基本かと思います。

ちょっと別な観点から申し上げますけれども、八雲町におきましては、近隣町に比べまして多くの公共事業を発注してきております。特に最近の大型の建築土木工事におきましても、出来る限り地元業者に配慮した発注方法を採用してきております。加えてこれからも継続的、そして計画的に町営住宅の建て替えや修繕事業なども実施していく予定となっております。この助成事業を実施した場合の経済的な影響といいますか、恩恵の範囲というのは、先ほど議員もおっしゃられておりましたけれども、中小企業の建築土木関連事業者と言われておりますけれども、多少、間口は狭いかと思いますけれども、先ほど申し上げました町発注の様々な工種の公共事業による、これらの中小業者への経済的な波及効果も少なからずあるかと考えておりますので、この点も踏まえまして、ご理解を願いたいと思います。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） それだけを聞けば、もっともかなと言う人はたくさんいるんでしょうけれども、公共事業をすれば仕事があるんだという考え方と言うのは、ちょっと疑問が私あります。今も答弁にあったように多少という表現しましたね。本当に多少なんですよ、大きな公共事業というのは、現実に八雲で行われた小学校、その前の消防庁舎、病院、どれだけ八雲の中小業者が入っていますか。まあ、それはそれとして。だから先ほども私言いましたけれど、移住者のためにそういうリフォームに対して助成が必要だという、まあ、まだ計画段階と言えば計画段階なのでしょうが、移住者の定住の為っておっしゃられたので。じゃあ、今住んでいる八雲町民はですよ、例えばどんどん高齢化が進むというのは、息子さんとか娘さんが、例えば都会で暮らしている人達、そうすると八雲にいる高齢になった親が、住めない環境で暮らすことにはなりませんよね。子どもさん方は、例えば面倒見るのであれば自分のところに来なさいというふうになれば、八雲の人口が減るわけですよ。安心して暮らせる住居があつてはじめて八雲で暮らすんですよ。そのために助成することのどこが出来ないことなんですか。そういうふうには、ようは例えばですよ、そういう政府が認めた公共事業なり、そういう交付金、補助金があるような仕事はやるけれども、自腹をきるような仕事はしないということになりますよね、今の答えだと。そういうことで八雲の町民を考えた行政が出来るのかと思うのですが。そこら辺をもう少し考えていただきたいと思いますが、答弁があればお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のこの住宅リフォームについては大変意義のあるものということで、私も思っていますけれども。現在やはりこの住宅リフォームされる方と言うのは、持ち家をもってらっしゃるということであつてですね、私が町長になってから公営住宅等々を見ましたけれども、まだまだお風呂のついていない、そしてまだ寒い戸板一枚のような公営住宅が100件以上ありますので。来年度からまた議会の皆さんにご理解をいただきながら、来年度から少しずつ公営住宅の整備をさせていただきながら進めてまいりたいと思つてお

りますので。全く理解していないということではありません。ただ、今もう少し、そういう段階になっていないということでご理解をお願い致します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） これ以上やっても前に進まないようなので、一応意義はあると思っているというところで、次の機会もある事でしょうし、またやりたいと思います。

で、2番目に移りたいと思います。「八雲総合病院の今後は」と題しまして質問させていただきます。先日、一連の問題で調査報告がされました。外部委員の先生方から指摘された事を改善して行くような内容でございます。町長はじめ病院上層部の改革に対する意気込みを伺いたいと思います。

また、先般開催された地域医療を考えるセミナーで町・病院・住民が一緒になって守って行くことが重要だという伊関教授の講演がございました。私も何度か町民に協力を訴える事が必要だと言ってきましたが、町長はどの様にお考えでしょうか。昨年12月に総合病院の質問をしていますが、今回の報告でも対処療法的で上意下達の感が否めません。下意上達の組織改革や意識改革を早急に立ち上げなければならないと思いますが、お考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の2つ目のご質問にお答えを致します。

この度の麻薬取締法違反につきましては、町民の皆様や総合病院をご利用いただいている皆様に大変ご迷惑をおかけし、病院に対する信頼を大きく損なうことになりましたことに改めてお詫びを申し上げます。6月25日に病院内に設置された調査委員会が事件の検証と再発防止策に関する報告書をまとめ、11月18日に提出されたところであります。今回の事件は上層部における早期の適切な対応があれば、ここまで大きくなることはなかったと、調査委員会から厳しく指摘をされております。このような事件を二度と起こさないようにするためには、医師が麻薬を自己施用するはずがないという性善説を前提とするのではなく、疑われる事実があった場合には、私及び院長自ら先頭に立ち、事件の解決・収拾に努めることと致します。

10月18日に議会の企画による地域医療を考えるセミナーが多くの参加者により開催され、その中で伊関教授は、今後急激な高齢化を迎えることになり、地域に急性期病院が必要になり、また、若者の雇用先となる優良産業という視点からも、病院を支援する必要性がある。病院を批判することで良くなるのであればいくらかでも批判して良いが、そうとはならないので、一緒になって足りないところを補うことが大事であるということをお話をいただきました。地方病院は少ない医師で多くの仕事をこなしていかなければならないことから、労働環境は大変厳しい状況に置かれており、医師にとって働きやすい病院として環境を整えるためには、過剰な要求をしない。過度な勤務を強めない。住民が感謝の気持ちを持つことが必要であり、皆でよりよい病院にしていくことが掲げられていました。私もセミナーに参加し、地域医療の現状と課題を共有でき、課題に対する解決策の糸口を見つけることができた大変有

意義なセミナーであったと感じております。今後は地域医療の現状など、町民にも広く理解を求め、町・病院・町民が共通認識を持って総合病院を支えていかなければならないと決意を新たにしたところであります。

事故調査委員会報告にもあったように、早い時期から一部職員より当該医師の診療態度や麻薬自己施用疑いに関する相談があったにも関わらず、その声に真摯に向き合わず適切な対応がとられなかったことを受け、今後の対策として、一般院内相談窓口であれば、パワハラを受けることが危惧されることから、個人情報保護の観点から産業医による院内相談窓口の設置、または院内であれば労働衛生安全委員会の活用を検討致します。具体的には職員の訴えをとりこぼすことなく真摯に耳を傾け、匿名かつプライバシーが守られた状態で報告が出来る体制として、産業医とホットライン及び面談等による院内相談窓口の設置を行います。さらに今回のような事件の告発やパワハラ等を含む職場での悩み、心身の健康状態、特にメンタルヘルス面に関して直接相談が出来る仕組みとして、12月から院内情報系ネットワークが整備をされたことから、ウェブ上で直接産業医または労働安全委員会を窓口として相談・書き込みができる院内相談窓口の設置を行います。また、医師の裁量権問題は、その医療が適正であるか否かの判断がつかない場合には、第三者評価を行う外部委員を含めた医師による医療適正判定委員会の設置を検討いたします。これらの管理体制の強化により、病院長以下、職員が一丸となり、町民の皆様、患者さまから信頼され、満足いただける良質かつ適正な医療の提供を目指してまいりますので、よろしくお願いを致します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、町長の答弁の中で検討するという言葉がありました。検討じゃないんじゃないかなと思うんですね。やらなければならないんじゃないですか。で、昨日議会始まる前に病院長が管理体制の刷新が必要だと。で、今朝の新聞にもありますように、然るべき人に打診しているということなんですが。その辺、12月から情報系で産業医にメールを出来るようになって言っていることと、さっきの検討するという段階の言葉と、病院長が言った管理体制の刷新という部分、それと然るべき人に打診している部分。この辺をもう少し明らかにしていただきたいと思います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、横田議員から3点ほどあったかと思えます。

町長の方から答弁申し上げましたように、検討するということはやらないということではなくてですね、事故調査委員会、今回精力的に調査をしていただきまして、報告をあげました。調査委員会からの私への報告ではですね、やはりこの提言、改革提言を検証していくとか、そういうことも調査委員会の委員長が私の方に言っております。例えば産業医による院外の相談窓口、労働安全委員会の活用を検討いたしますと。産業医については具体的な人選も終わっておりますし、具体的な相談協議にも入っているというふうに聞いております。労働衛生安全委員会の方につきましては、設置はしておりますけれども、現在休止状態です。

これを再活用しようということになるかと思えます。あと、医師の裁量権問題、ここが結構私としては大きなことかなと思えますけれども。医療適正判定委員会、これは仮称ですけども、治験等の倫理委員会と言うのは院内にありますけれども、それとはまた別の観点からこの医療適正判定委員会についても設置の検討を、外部委員を含めた協議に入っているとこのころであります。

それから、2番目の刷新についてはですね、これは病院長の考えですので、昨日時間をいただいて院長の思いを伝えたことと。要するに管理体制を含めて刷新をしたいんだということは、そのまま受け止めていただきたいと思います。それから、然るべき人というふうに報道にありましたけれども、これは町長を含むトップである人事案件なことですので。今、意中の人はいるけれども流動的だというふうに報道にありましたけれども、これについては今まだここで話し出来る事は、私としてはないという状況であります。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まあこれだけ、例えばこの調査委員会の中で外部の委員として函館病院の先生だとか、五稜郭病院の先生だとか、看護課長さんだとか来ていただいて検討された部分で、今答弁にもあったとおり改革提言をもらっているわけですね。それで、終わりにという最後の文章の中で、真ん中辺ですが、改善策として「相談窓口を設置し、職員の訴えをとりこぼすことなく、真摯に耳を傾ける体制を構築すること」となっております。それを今の答弁で産業医なりに相談するメールが出来るようにするとか、労働衛生安全委員会を再起動するだとか、医療に関しては今言われた医療適正委員会などというものを設置していくということなんですが。質問にも書きましたけれども、昨年12月にも私は下の意見というものを聞いていないんじゃないかと言ってきたにも関わらず、こういう事件が起こってしまっているわけですね。その反省点の中に聴いてこなかったっていう。真摯に耳を傾けてこなかったということが書かれていたのは、じゃあ私の一般質問はなんだったんだろうと思うわけですよ。12月の前にも、あれはちょっと忘れましたが、決算委員会か何かだったと思いますが、その中でも比喻した言い方かもしれませんが、対処療法しかやっていないんじゃないかという言い方をしたわけですよ。要は体質が悪いんじゃないのかって、ずっと言ってきたにも関わらず、最終的にこういう事件を起こして、なおかつその中で耳を傾けてこなかった、自分らで反省しているんですよ。ということは何かい、何かいという表現は悪いですね。私がそうやって言ってきた事は無駄だったのかなって思っちゃいますよね。一般質問で聞いたってそれに対する一通りの答えしかせず、それで今言う管理体制の刷新。どこまでやるつもりなのか、どこまで出来るのか。私の今までの質問の中でもやります、考えます、というような答えが来ているんですが、何もなっていないで1年経っているわけですよ。で、ここで言う管理体制の刷新が必要などという昨日の病院長の発言が、上部だけの発言であって、そう言うっておけば、まあ事が収まるだろうなんていう考えだと困るんですよ。まあ、そんなことは、ここまで事が大きくなったら言っている場合じゃないんですが。その今まで意見を聞かなかった部分。それを相談窓口を作るからそれで解消できると思っていらっし

やるのかな。思っているか、思っていないか、お聞きします。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 一言では言えない説明になるかと思えますけれども。やはり今回の調査報告は、事件が何故起こったのかという検証の中での教訓、反省を含めて不備だったもの、または体制的なものも含めて報告書をいただいております。やはり前段で、問題の解決がこれだけで出来るのかという事ですけれども、今考えられる院内での協議の中でこのような調査報告書を受けたわけですから。これは大変重く受け止めて、この推進に全力を傾けたいと思います。それと前段ですね、議員の言葉を借りると、下の者の意見を取り入れていないんじゃないかという趣旨のことだと思いますけれども、やはり基本的には院内の様々な、以前は労働環境の問題とかそういうご質問を受けましたけれども、やはりこれらについても耳を傾けるといふか、真摯に取り組みたいと常に姿勢は持っております。ただ、今回のことに関して言えば、やはり現場の看護婦数名が勇気を持ってこの現状を打破したいということで、病院長に昨年12月に訴えに出たということは、その後結果的には、このように6カ月後に事件として大きくなったわけですけれども。全く聞いていないということは私の意識の中では無くですね、やはりそれぞれ聴いていた中で対応してきたものというふうには報告書の中でもありますけれども、そういうふうにとらまえております。上層部といえますか、私の方としては、これらを着実にやっていくというのが問題の解決になるというふうを考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まあ、思っているって言われちゃうと、それ以上は言えないのかな。言えないというわけではないけれども、直るんだろうと思うしかないんですが。でも、これらは以前、私が議員になる前から接遇の改善だのなんだのってずっと言われてきて、それすらも何回も言われているんですよ。で、病院のことだって私だけじゃない、何人かも質問の中でもやられているし。その中ではちゃんとやりますと言ってきているにも関わらず、こういう状況になってしまったというのが問題だって言っているんですよ。だからこの言葉だけではどうも私としては、これだけで大丈夫なのかなって思ってしまうんですよ。相談窓口と言われるものが全職員に浸透して、全職員から意見が寄せられてくれば良いですけど。それこそ勇気をもった数名の看護師さんからの発信があったにも関わらず、その中での対処の仕方でのこまかな報告書になっているわけですよ。そうやって勇気を出した人達に対して、6カ月以上もかかっている。そういうことで、何か腰が重いと言わざるを得ない。で、前回12月、病院に関して質問した時だったと思いますが、例えば病院の管理のしやすさをどうするか。今は例えば一部適用です。例えば松前病院みたいなこともありうるだろうと、管理体制としてです。そうすると、全部適用という経営体系と法人化しての体系と。そうすると病院独自で動きがとれる部分というのがあるんですが、そういうふうな仕組みづくりが必要なのか、今まで通り最終的に町長の判断がなければならないのか。病院経営として

以前も議会からの要請があつて、町長も経営会議を立ち上げて入っていくという中で、表立ってきた不祥事なんでしょう。このまま進んでいくのが良いのか、それとも例えば先ほどの話しじゃないですが、しかるべき人に打診という部分、経営管理の刷新が必要でしかるべき人をお願いしたいというような話でいくと、まあ、全適とか法人化とか考えていらっしゃるのかなと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、横田議員からこれからの病院経営、今回の事件については本当に改善していかなければならない点、本当に多くあると思っておりますし、これは真摯に本当にこれから変えていくということでもあります。ただ、病院経営につきましてはですね、今は部分適用でありますけれども、全適がいいのか、または法人化、独法体制が良いのかについては、内部的には少しずつ議論はしていますけれども、まだまだそれに至るようなことにはなっていないということでもありますし、また、この病院の経営につきましては、医者の方々とよくよく話をしながら進めていかなければならない、大変難しいことも入ってきますので、そのところにはまだ至っていないということで、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まだ至っていないということなので、このまま引き続きしばらくこの状態が続くと。そこで、その体制が続くということは町長の責任というものがかなり出てきますよね。ほとんど町長の責任と言ってもおかしくないような病院になるわけです。今まで総合病院だと、前町長の時代もその前もそうだったのかもしれませんが、病院は病院長にお任せしているのと言う答弁が何回か返ってきているように思います。そういう経営というものは病院のドクターが、私は経営出来るものではないんじゃないかと常々思っているわけですが。その部分でいけば、部分適用で長が責任がある部分でいけば、行政の長たる町長が経営していかなければならないということなんですよ。その中で今回の事件を受けて町長は、事務長の答弁がありました、本当に経営者として町長がやっていく気持ちになっているか、最後に聞きたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員、多分どの程度ということではなくて、どの程度ということでもありますので、どの程度というよりはですね、私は今議員の皆様から提言をいただきましたし、その町長自ら病院の中に入ってしっかりと経営をしていけよということもありですね、私も今しっかりと病院の中に入りながら経営的に見ながら、これから進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

次に斎藤實君の質問を許します。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） それでは、まち・ひと・しごと総合戦略についてお尋ねを致します。この質問には昨日、大久保議員からも質疑あったところでございますけれども、ややもすると返答が同じくらいのところで返ってくるのかなと、こう思いつつも改めて質問をしたいというふうに思います。

今、全国の都道府県、市町村においても、今まさに現在進行形で増田レポートに端を発した人口減少社会の対応策として、地方創生という旗印のもとに地域版総合戦略の策定に取り組んでいるわけであります。当町におきましても総合戦略で人口減少の歯止め、東京一極集中の是正を着実に進めていくとして、3本の基本目標を定め、総合戦略の構築には、強み、弱み、機会、脅威、いわゆるSWOT分析等新しい取り組みも考えていると。また、総合戦略の推進にあたってはPDCAサイクルを構築し、進捗状況、評価を行う新しい取り組みも考えながら、施策の展開をしていると。基本目標に、第一として雇用の創出を図ると。第二点としては子育て支援。第三は移住等の支援体制をかかげながら、さらに主要施策を展開していくということであります。これらを踏まえまして3点ほどお尋ねを致します。

主要施策は、これまで進めて来た総合計画、あるいはいろんな政策と大きな変化はないのではないのかなと。これまでも計画を実行して来たのですが、なぜ大きな成果に結びつかなかったのか、大きな成果に結び付かなかったところを深く追及してみることが重要ではないのかと。

2点目は人口ビジョンについて、国の長期ビジョン、道の長期ビジョンと同様に進める考えを示しておりますが、八雲町に合っているものなのでしょうか。

3点目として、医療や福祉を総合戦略に入れていないのはなぜでしょうか。この3点についてお尋ねを致します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは斎藤議員のご質問にお答えを致します。

まず1点目のご質問ですが、八雲町まち・ひと・しごと総合戦略の策定についての基本的な考え方は、昨日の大久保議員の質問でもお答えしておりますが、国の総合戦略にそって検討を加え、策定をしてきたところであります。総合戦略の3つの重点は、しごとの創生、ひとの創生、まちの創生であり、これらを基本に八雲町の総合戦略を作成されております。一方、新八雲町総合計画は合併後に策定をされた平成20年度から10年計画となっており、まちづくりの主要課題の7つの柱で構成をしております。政策全般にわたって総花的な事業が計画されております。当然に総合戦略に盛り込まれた3つの施策と同様の雇用が確保され、活力ある産業集積のまちづくり、健やかに充実して暮らせるまちづくり、町民と行政が連携・協力する協働のまちづくりが盛り込まれております。また、総合計画の検証につきましては、毎年度事業実施状況を取りまとめ、毎年度基本計画の評価・報告書を作成して検証している他、行政評価システムを導入してPDCAサイクルによる事務事業の効果検証をしな

から実施しており、事業効果の追求は町として実施していると認識をしているところでございます。

次に2点目の八雲町の人口ビジョンにおける人口の将来展望であります。人口の推計の考え方のご質問でございますが、人口推計の方法につきましては国立社会保障人口問題研究所や国・道において採用しているコーホート要因法を同様に用いて、人口推計を実施しております。この推計方法は自然増減と社会増減の両面から推計する方法で、国勢調査人口をもとに算出しております。その際の自然増減の根拠として、国や道の人口ビジョンでの仮定を参考にしており、過去の社会増減推移をみつつ、その水準を抑えることとして、推計をしております。この度の推計方法が八雲町に合っているのかと言われた場合、単純には過去の特殊出生率や人口減少率の推移を見て判断すると、少し過大ではないかと思いますが、国や道も同様に過去の推移に準拠した推計と言うよりは、総合戦略に盛り込んだ計画を実施することによって、このような特殊出生率にもっていききたい、社会増減をプラスにもっていききたいという期待値的な人口推計であります。よって、八雲町としてその考え方に●●して推計することがベストであると判断をしたところであります。

次に3点目の医療や福祉を総合戦略に入れないのはなぜかのご質問ですが、妊婦・出産・子育て支援の施策では、妊婦の健康診査や治療の支援、障がい児保育の支援など、児童福祉、医療関係の施策について入っております。議員のご質問の趣旨は老人福祉や成人等に対する医療施策についてのことと思いますが、今回の総合戦略の基本的な考え方が、3つの柱で盛り込む事を重点としていることから、それに沿って八雲町としても、高齢者対策や医療対策に重点を置くのではなく、産業振興や雇用、子育て支援、移住などに絞った計画としたところであります。高齢者福祉や医療施策は来年度から策定作業に入る総合計画の中へ盛り込んでまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） 今、いろいろと説明もありました。昨日と若干似通った部分もあるんですけども、別な観点からお話ししますけれども。今回、いろんな形で職員の皆さんが取り組んでおりました。現在の八雲の現況、分析、課題の抽出をしております。その中で産業連携雇用部会が抽出した課題の中では、企業誘致のためのインフラ整備、働きやすい環境づくり、農業に投資する、後継者・担い手づくりをする、移住定住の促進を図る。

そしてまた結婚・出産・子育て部会が抽出した課題には、自然環境を活かした多様な子育ての構築、子育て費用の軽減、子育て負担の軽減、事業所と連携して子育ての支援。その他また何点かあるわけです。

そして地域連携移住部会が抽出した課題は、住環境の整備、教育環境の整備、優遇制度の整備、企業進出のための条件整備と、北部4町の連携強化など。この他にいくつかあるわけでございますけれども。このような課題を分析しながら当町のSWOT分析の検討結果というものが出来上がっているわけです。

産業雇用部会では働く機会と働く人をつくるための雇用の創出を図ると。結婚・出産・子

育て部会におきましては、子育てしやすいまちづくりをするため、切れ目のない支援を行う。そして地域連携移住部会におきましては、人を呼び込み逃がさないよう支援体制の充実をするという考え方をもちながら、今まさに進めているところでございます。

しかし、私が今一番心配するのはですね、これまでも進めてきた総合計画を始め、各政策がたくさん実施されてきているわけです。当町の人口減少問題への対策は、今始まったものではなくて、これまでも地域活性化対策の根底に位置していたのではないのかなど。当町において、様々に頭を悩ませながら進めてきたというのが現状ではないでしょうか。しかしながら人口減少には歯止めがかからなかった。勿論、これまでも総合計画等各種政策を実施してきましたから、今の現状があるのもそういうところなのかなど。そう認めつつも、しかしながら、まだやはり進めてきた政策に何か足りなかったのかなど、そう考えるのですれども。

これは特に通告しておりませんが、特に一次産業の関係で漁業・農業、これまでいろんな形で後継者の問題や新規就農の問題も考えながら実施して来ました。こういうところがやはり、これまで進めてきたものが、今までのものでベターだったのか。あるいはそこにプラスアルファの政策を結び付けたら、もうちょっと変わった現状が出来たのではないのかなど。そういう点はいかが考えているのか。大変突然申し訳ないんですけども、現場の方々おりましたら、ご感想をお聞かせ願いたいと思います。おりますか、いない。すみません、突然。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今のご質問の趣旨は、今までやってきた町の政策全般にわたって、特に人口減少が止まっていないという現状から言って、政策に何か足りなかったのではないかということの内容でございますけれども。人口が減るといふこの現象は八雲に限ったことではなくて、どこの市町村も総合計画をつくって人口が増えるようにという願いを込めながらまちづくりを進めているのは皆さん同じだというふうに認識をしております。しかし、日本の社会構造と申しますか、経済情勢と申しますか、そういったものがいろいろ要因としてあるわけございまして、なかなか都市から離れた地方においては、人口減少というのは、様々な政策を展開しながらも歯止めがかからないという状況は皆様もご理解いただけるのかなというふうに思っております。そういった中で町としていろんな政策をかけたて、一次産業においても農業後継者の育成、漁業についてもそういった後継者の育成を施策としてかけて支援をしてきているというのは、現状かというふうに思います。

確かに人口が減っているという実情からするとですね、何か足りなかったのかといいますと、プラスに出来なかったという反省はございますけれども、精一杯これまで町として努力をしてきたものというふうに思っているところでございます。現場の担当の感想というか取り組みというか、そういう状況については農林課長からまず答弁しますので、よろしくお願いたします。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） ただいまの斎藤議員からのご質問ですけれども、まずこれまで農政というか農業政策的には、後継者対策のことについては後段で述べますけれども、生産現場、インフラ整備、基盤整備を中心にやってきたのは事実でございます。強い農業をつかって、そういう中で生産性を上げていく中で農業・農家を守っていくというふうに考えてきたものと私も捉えております。ただし後継者不足というか、後継ぎと言いますか担い手が存在しなくて農家を辞めざるを得ない方がこの間続いてきたという部分は現実的にあるかと思えます。そういった中で家族経営でやってきた農家の皆さんが規模拡大で農地の担い手となって八雲の農業を守ってきていただいたというのも現実であろうかと思えます。ただ、ここにきて個々の農家が抱え手になっていただける範囲という部分も限られてきて限界にきているというのも事実であります。また、生産戸数、生産規模的にもこれ以上の減少というのは八雲町の農業に大きなダメージを与えるというのも現状として捉えております。そういった中で後継者対策をどういうふうにしてきたかといいますと、今まで新規就農者の支援で貸付金制度を設けたり、新規就農者研修生用の●●住宅を用意させていただいて、昨年度も整備させていただきましたが、支援体制を組んでおります。あと町内の農業関係機関、農協、あと農業改良普及センターを含めた中で、担い手育成センターというものを設置いたしまして、新規就農のワンストップ窓口として機能させているところであります。現実にはこの5年間くらいで耕種で2件、畜産で肉牛ですけれども2件の方が、新規就農を八雲でしていただいています。その他多くの方が今研修中であつたり、相談が寄せられているところであります。そういった中でこれからもいろんな形で考えていかなければいけないのですけれども、今回まち・ひと・しごとの中の雇用部会の中で考えさせていただいたのは、そういった部分からちょっと違った観点で、一次産業の中の農業という部分だけではなく、農林水という八雲の産業の中で1つ、ものを考える組織をもう1つ伏線として立ち上げてですね、その中で違った視点の中から、いろいろな角度を変えて見ていく中で意見をいただけないかという部分を考えてみたものであります。 以上です。

○水産課長（横山隆久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（横山隆久君） 水産のこのまち・ひと・しごとの総合戦略の立てた状況につきましてご説明させていただきます。まず漁業の方でございますけれども、八雲漁協と落部漁協というのが、特に私の範疇でございます。それで八雲漁協につきましては本当に後継者不足で、そして今の付着物の問題とかがございまして、なかなか労働が大変だということで辞められる方がいらっしゃいます。一方、落部漁協につきましては後継者たくさんおります。ただ、やはり仕事の量が大変だということで人材を探している状況でございます。どちらの方も海外の漁業研修生という部分でその労力を補っているところでございますけれども、特に八雲漁協におきましては漁家が継続できないという部分がございまして、後継者になりうるような方がいれば漁業の方を続けていけると。で、一漁家のホタテをやる力というのは知れてございます。一漁家が辞めたからその分を他が持てるかと言うと、なかなか限界に達

しているという部分で、新たな漁業形態をどうするかというのが今考えていかなければならぬ状態であるという中で、少しでも漁業経営を存続させながら今後の経営について考えていく時代がきているのではないかと、そのように考えております。

そしてまた、実際にですね、人手不足という部分は、特に仕事の必要なシーズンが決まって、通年ではない部分もございます。そういう中で通年雇用するかというと、非常に困難なこともございます。または水産加工業におきましても、今小規模のところはいろいろと海外にホタテが輸出されているというところで、仕事がなくなっているところがございますけれども。大手のところには、その集中時期の人出が不足していて、またこれも外国人研修生の力を借りましてやっておりますが、ただ、現地と言うか八雲町、地元の方々も高齢化が進んでですね、数年先には地元の雇用者がいなくなってしまうと。まだまだ人出が必要だという時期にきているということでございます。またそのような漁業と水産加工の状況におきましても、また聞くところによりますと、農業におきましても収穫という部分で人が足りない。その辺をマッチングさせながら、まず人材不足を解消しながら、その中で経験を積んだ方が自分の将来でやれるというものを見出していただきながら、八雲町の中に仕事を見つけて定住していただければと。そのような考え方で農・水・商と、それらの事を考えながらこの計画を立てさせていただいております。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） ありがとうございます。

そこで、企画課長に話を戻して、素案の中でも主要政策の進め方に新たな仕組みを作りながら取り組んでいく必要があるんだろうと、このように考えているようでありますけれども。この新たな仕組みと言うのはどういうようなところを指しておられるんですか。昨日ちょっと話したような気もするんですけど、今一度。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 昨日の大久保議員のご質問で話したことというような話してございましたので。まず、仕組み作りという大きな観点で考えますと、八雲町リプモの自立という政策が先ほど水産課長からも話しありましたように、人手不足の解消という問題を少しでも解消するために、外から来た人をどう仕組みを作って、その人手不足を解消していくかという部分があるかと思えます。それと総合戦略の中ではPDC Aサイクルという行政評価でも導入しておりますけれども、今までにない計画の中での毎年度の検証という部分がございます。そういった意味では、今やっている事業が効果があるのかどうかという部分を毎年度見ながら、新たな見直しをしながら実施をしていくという観点では、新たな仕組みという部分にも言えるのかなというふうには思いますけれども。そのリプモの部分の仕組みづくりの詳細については、雇用部会の担当の方から説明しますので、よろしく願います。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） まち・ひと・しごと創生の雇用部会の中のリプモのお話をさせていただきます。リプモにつきましては先ほど水産課長も申し上げたとおり、八雲で働きたいというか、八雲に好意を持っていただいている方で、そこで生計を立てるというか、何かしらのことをやりたいという方がいても、今は農業であれば農業の部分、漁業であれば漁業の部分、商業であればお店を出すとか何か業を起こすとか、いろいろなパターンが考えられるかとは思われますが、それを一元的に取りまとめるというものが、漠然としているというのが実態であります。同じフロアに農・水・商と役場の行政的には入っていますので、その中で横の連携は今までも取ってきております。ただ、個々の深い話しというか、実際のマッチングの話になると、個別対応となっているのが実際の話ではないかというふうに思います。そういった中で強い思いがあって、例えば自分のところの所管で大変申し訳ありませんが、農業にあって牛の乳絞りを必ずやりたいんだという方が来た場合には、勿論そういうマッチングを農林課としてもさせていただきます。ただし、漠然と八雲で農業がやりたいんだとか、八雲に住みたいんだとか、八雲のことが好きだけれども、自分はこの町でどうやっていったらいいのか分からないんだけれどもどうしたらいいのかという相談的な部分ですね。ようは生活というものもありますので、何か収入を得なければいけないという部分ですね。そういった部分を広く捉える組織が必要ではないかということになります。それで先ほども申しましたが、じゃあその人は何がやりたいんだろうといった時に、まずは生計を立てるために、さっき言った水産なり農作物の収穫なりの人材の派遣等、ちょっと法律的な整理はまだこれからですけれども、それをあえて派遣という言葉を使わせていただいたら、そういった内容の部分が出来ないかとか。あと商工業でも従業員の方がどの程度不足しているかは、まだちょっと調査中でありましてけれども、そういった中に人を回すことが出来ないかということで、八雲に興味を持っていただいた方を、言葉はちょっと俗っぽくなりますけれども、逃さないと言いますか、八雲でなんとか働いてもらえるようなことが出来ないかというのが内情です。先ほども水産課長が申し上げましたが、自分の適性なり興味というものを深く持っていた方については、既存の部分の政策に乗れる方は新規就農であれば新規就農、漁業後継者であれば後継者、あとお店業を興したい方は興したい方というような、それぞれの深い部分の専門的なマッチングはマッチングでそれぞれの専門的な部分でというふうに、交通整理をする場面としてリプモを活用していただければなと思います。先ほど私も申し上げましたが、リプモの中で横断的な組織でありますし、自立的な組織でありますので、今までの政策的な部分の角度を変えてみた中で、こういうふうに傾注してやってきたけれども、実際に右から見ていたものを左から見ると、ちょっとこうした方が良いんじゃないかとか、農業でやっていた政策を今まで横断的にやってきていると申し上げましたが、実際に皆さんでいろいろな方のご意見をいただいた中で他の産業から見ると、もう少しこうした方がいいんじゃないかとか、あと実際にその場でやっていただく方の意見もいただきながらという形で、いろいろなマルチな角度で人の目を通すことによって、より実効性のあるものに出来るのではないかとこの部分の機能も持たせていきたいなというふうに思っております。 以上です。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） 町長、今各課長からお話しがありました。内部におきまして今のようなお話は、これを進めるにあたって町長は聞いておりましたでしょうか。その辺、1つ確認したいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 聞いております。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） 聞いておりますれば、話が前に進むのですけれども。

そこで、私はどうしても、やはり今まで進めてきたものを反省と言えば僕はもうちょっと、もう少し深く追求してもらった方がいいのかなと。本当に何が足りなかったのかねということをもう少しやってみてほしいなというふうに思うのですけれども。その辺のところも今後検討しながら進めていただければと思います。

次に移住のことについてお話しさせていただきますけれども。重要業績評価指標、いわゆるKPIですか。標準値を26年として5年間、31年を目標に目標設定されているわけですが。目標人数を昨日もちょっと低くしてありますよと。それは評価の関係もあるのだというお話もありましたけれども。それはそれとして、私は目標人数を達成すればいいということだけでなくです、やはり問題は移住の方のどういう年代層を呼び込むのかということの方がより大事ではないのかなと。出来れば20代前半の男女、それから4歳や5歳以下の子どもを持っている30代の夫婦とか、そして60代世帯の高齢の夫婦と。こういうような3つのパターンです、移住を考えたら、もう少し面白い移住全体の中の捉え方というのは出来るのではないのかなと。ただ簡単にはいかないべという話は私も思うのですけれども。でも、日本全国やっているところもあるんだよ。町長さん。本当に取り組んでいるところもあるんですよ。そしてそれは行政だけでなく、地域巻き込んでやっぱりやっているんですね。だから各町内会なんかの考え方も非常に先進的なところもあるんですよ。で、今八雲町は本町地区中心にして移住対策の住宅なんか整備されておりますけれども。そのところはやはりたくさん、集落、集落ごとに目標を定めながら、小さい目標でありますけれども、定めながらやっているんですよ。ですから1つの集落の中で1つの移住者が来ると、次のステップに向けて、また何かやらないとないねと。そうしたらまたよその地域でも、あそこでここまで出来たからうちの方でもこうするかと。非常に相乗効果が出来てですね、人口増になっていると。これは今の地方創生に係る以前の取り組みからやっているんですよ。ですから、そういうところもあるんだと。確かに無理な事は無理だと言いながらも、挑戦はやっぱりしてみてもいいのではないだろうか。それは行政だけのことでなくて、地域をあげてそこに住んでいる人達がしっかりとタッグを組んで、地域のまちづくり、そして地域を磨いて。そして、よその人が見たらあそこの町内はなにかやっているよなど。こういう部分も

ありうるのではないのかなというふうに、こう考えるんですね。こういう点については、町長さんはどのようなお考えになりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、斎藤議員より特に移住についての質問だと思います。この移住については大変、今までも移住者協議会を通じながら当町もやってまいりました。その中でも全道でも移住については先進をいっていたという時期もありましたが、ここに来て移住に少しまた力を入れるという観点から進めなければならないと考えていますけれども、移住する人が先ほども斎藤議員さん言っている通りですね、若い人、子どもや生活の出来る人、これはやはり仕事、雇用の場を提供しなければならないんだろうなということも考えながら、これから多面に渡って取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） それでは、今の件につきましてはそれにおきまして。

人口問題なんですけれども、通告でお話ししました、やはり八雲の実情にあっているのかと。今の国の人口ビジョン、道の人口ビジョンがですね。八雲の町にあって、そういう数字根拠になっていくのかどうなのか。そここのところを今一度お話ししていただければなというふうに思うんです。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 人口ビジョンの推計の考え方だというふうに思いますけれども、先ほど町長の答弁でも申し上げましたけれども、推計方法はコーホート要因法という推計方法を採用しておりまして、これは一定程度といいますか、出生と死亡の自然増減、それと転入・転出の社会的増減を考慮しまして算出をしております。また、コーホートという一定の集団が、5年後にどう移動するかという部分で推計しておりまして。これも国や道と同じ考え方でございまして、そういった仮定に基づいて推計をしております。当然、特殊出生率も何人産まれるかという部分ですね、この特殊出生率をもとにしている部分と、先ほど言った自然増減、社会的増減を加味して推計をしております。その推計にあたっては、社人研の推計方法とほぼ一致した考え方をもって推計しておりまして、それに基づいて2040年にはかなり人口が減るということで見えております。そういう意味では国にそった推計方法なので、特に八雲町として大きくずれている推計だというふうには思っておりません。

○15番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15番（斎藤 實君） それと、この前資料を出していただいた中で、アンケートによられる考え方の中で整理されたものがあるんですけれども。総合戦略に係るアンケート調査の中で、町内の18歳、40歳未満の方のアンケートの回答の結果としてですね、これを平均値

すると 0.97 人となります。が、一方で理想とする子どもの数は平均値を算出すると 2.29 人となり、すなわち八雲町民が理想とする子どもの数を実現することが出来るのであれば、出生数を大きく増やすことが出来るのではないのかと。このような文章もあるんですけども。これは非常に難題ですか。今のコーホート方式で計算すると、ここのところは相当難題になりますか。その認識はどうでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 出生率ということだというふうに思いますけれども。アンケートの結果というのは希望値と言いますか、何人子どもがほしいよということで答えている部分で 2.29 人という数であり、実際に産む数とはちょっと相違があるだろうというふうに思います。で、八雲町の 25 年度の合計特殊出生率というのは 1.51 でございますので、そういった部分からすると、実際に産まれている数と希望値とは差があるというふうに思います。そのためには、希望値の子どもを産むために子育て支援等の政策があるんだろうなというふうに思います。子どもをたくさん持つことによって、育てるのにいろんな経費がかかる。保育園から始まって学校、進学ということで、そういった部分のことを考えると、現実問題として産む子供の数がどうしても低くなるんだろうなというふうに推計出来るところでございます。そういった意味で、今回の総合戦略で少しでも子育て支援、出産の支援等が出来れば、その産む数を希望値に近付けることが少しでも出来るのかなというふうに思っておりますので、町としてはそういった支援を引き続き、出来る範囲の中でやっていきたいというふうに思っております。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） そうですね、出来れば各課横断的にとおおいに取り組んでいただきたいと思っております。やはり町長が号令をかけないと動きませんよ、これ。よろしく頼みますよ。

そこで私、今回出ている地方創生は地方創生プロジェクトですね、地方の産業規模の拡大による雇用増加、それに伴う人口増加という経済的側面からのみ追求されてきているのではないのかなと。ですから、昨日も大久保議員の説明の中に、出来あがったら日本全国同じもの出来るのではないかなと。このような心配を私もするところなんですよね。そこで、やはり地方創生の取り組みですね。本質的には経済、雇用、あるいは人口増加策という直接的な事柄や国の交付金事業ありきでないのかと。この今回の出ている政策は。そのように受け止め方、私するんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

そして私は、確かに人口増加し、直接的な国の交付金もありますけれども。むしろ私達の町の歴史とか、文化などを含めた地域の有形、無形の資源をしっかりと見つめ直してですね、これから訪れる人口の少ない時代に入って行く中で、心豊かな人間らしく暮らせる我が八雲づくりというものをですね、人々を巻き込んでしっかりとやっていくと、このことが将来に必ず生きてくるのではないかなというふうに思うんですよ。地方創生の目指すところは自らの地域を、本来はそこに生まれ育った人が主役になってはじめて作り出していくということ

が、やはり地方創生の意義ではないのかなというふうに思うんですね。で、先ほども申し上げましたけれども、成功しているところは、やはり5年、10年、この地方創生出る前からそういうものにしっかりと取り組んでいって、今いろんなことでその地域が、そこに若者が住んでみたい、もう少し働いてみたいと。そういうものが結びついているというところが、やはり多々あるわけですから。手本があるわけですから、私達の町でも町長をはじめたくさん優秀な職員がおりますので、必ず出来るものと信じますので、大いにやっていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

○15番（斎藤 實君） ごめんなさい、もう1つだけ、財政課長に1つだけ確認したいんですけれども。22年に過疎法が改正されて、それまでハードの部分がソフト事業にもお金が多く使えるようになってきたという報道があるんですけれども。それは人材育成なんかには使えないものなのではないでしょうか。それだけ1つ。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 斎藤議員おっしゃるとおり、現在過疎法の関係では、ハード事業の他にソフト事業という政策も設けられました。その中で今までの普通ソフト事業であれば、直接的な補助金でもって国から支援を受けるわけですけれども。制度は設けられましたけれども、お金の支援としてはですね、今までと同様に借入金を認めると。その中で交付税を措置するというような仕組みでありまして、その中でソフトを続けるとなれば、現実その当該年度は借入金で賄われるのですけれども、将来その償還をするということになりますので、その制度自体が将来に借金を残してソフト事業を展開すると。ハード事業でいけば当然償却という考え方がありますので、ある程度理解されるんですけれども。そのようなことで、なかなか制度設計自体がどうかという議論も実はあるところもあります。それは置いておいても、それは活用すべきだと。後々交付税で補てんされるのであれば、70%ですけれども補てんされるのであればそれを活用すべきだということもまた、これ一方であるわけでありまして。うちの町としても、当初はいろんなイベント的な事業なり福祉施策もというようなことで考えたわけですけれども。実はこれ限度額がありまして、八雲町でいけば1億3,000万くらいなんですけれども。これを有効に活用しようとするのであれば、なかなかそういうソフト的な事業は1億3,000万相当集めるといったら大変なことでありまして、その中で過疎のソフト事業、一番うちの町として有効に活用できるのでないかというのを模索した中で、医師確保対策、これが一番制度活用としては最も適しているだろうということ判断しています。従来から議論をされているとおり、八雲総合病院の医師確保、ようするに常勤医の他に出張医を頼むという中で3億相当のお金を用意しているということからすれば、その経費に対して過疎のソフト事業1億3,000万を充てるというのが有効であろうというふうに判断しております。このような過疎のソフト事業の使用例でいけば、他町からみれば八雲町というのは有効に活用しているというふうに評価もされているところでもあります。この1億

3,000万、これは限度額ですけれども、これをさらに上回る一定程度許されている部分もあります。ようするに先ほど言ったようないろいろな難点からですね、他の過疎市町村ではなかなかこれを有効に活用できないというような事例がありまして。そのような団体からある意味あまった部分を活用できるというような枠配分と言うんですか、その申請に対して認められるというようなこともありますので。その辺については、去年うちの町としても利用させてもらったというような経緯もあるところであります。ですので、決して人材育成が駄目だということではありませんから、将来にわたって継続的な事業だとかというようなことも含めて検討出来るのではないかと思います。今、現時点ではまだ申し上げるような段階にはないんですが、医師確保対策の他にもですね、この過疎のソフト事業を有効に活用できる方策を財務課内部では検討しているということでもありますから。人材育成の方に振り向けるかどうかは別としてもですね、違った事業に対してそれを振り向けて、それで財源が浮いた分をそちらの方に振り向けるというような考え方にもなるかと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、斎藤議員からこの総合戦略、これは5カ年でありまして。八雲町もこれから昨日の岡島議員から質問あったとおり、これから2年かけて10年間の総合計画を立てながら進めていくということでもありますので、この総合戦略があるからということではなくですね、やはり斎藤議員がおっしゃるとおり、ここに住んでいて良かったということになるようにですね、鋭意努力しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

○15番（斎藤 實君） 終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で斎藤實君の質問が終わりました。

暫時休憩致します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 0時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

閉校後の校舎の有効活用をということで。以前、黒岩小学校の廃校後の利用について、地域住民を中心とした検討委員会を設置して、地域の声を十分に活かした活用を検討してほしいと提言したのですが、その後、利用方法の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後も学校の統廃合が行われますが、その後の利活用について、是非、地域の方たち

と早めに検討を始めなければ、時間の経過と共に建物がどんどん老朽化し、活用不可能になってしまう心配があります。今後、公共施設マネジメントを作成する中で、当然、校舎や学校跡地についても検討されると思います。3年前のゆめ議会で、「僕たちの学校を地域に活かして下さい」という閉校を控えた黒岩小学校の小学生議員からの強い訴えもありました。町長として、八雲町の大切な財産をどのように活かしていくのか、具体的なお考えをお聞かせ下さい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の最初の質問にお答えいたします。黒岩小学校の校舎跡地の利用については、検討委員会という名称の組織は設置しておりませんが、黒岩町内会の役員に集まっていたいただき、校舎の活用についてこれまで3度話し合いを行っております。そのうち2回私も出席をさせていただき、直接地域の皆さんの声を聞いております。地域の方々の要望は、3年前のゆめ議会で小学生議員の発言と同様に、高齢化・過疎化が進む中で少しでも地域の活性化に繋がる跡利用をしてもらいたいということでもあります。こうしたことから地域の雇用や高齢者の生きがい作りに繋がる利用方法を検討しているところです。閉校後、これまでの対応として企業等数社に声をかけ、実際に施設を見てもらい、活用を検討していただきましたが、利用には至りませんでした。また、道の企業立地ガイドブックに掲載し、施設利用を募集しており、それを見た企業プラズマ●●による水耕栽培の施設に利用したいという申し出があり、町内会として協力する意向も示されたことから、当該企業と具体的な協議・検討を行いました。最終的に利用することには至りませんでした。現在、福祉関係の施設として利用出来ないか関係事業者と施設を見てもらうなど、引き続き有効利用に向けた対応はしておりますが、もう少し時間をいただきたいと思っております。

また、今後の学校統廃合については、ご存知のとおり熊石地域では平成29年の4月の新設校開校に向け、学校統廃合準備委員会で協議を繰り返し進めております。それに伴い、閉校後の小学校3校及び中学校1校の跡地利用は、現在教育財産の位置づけであります。熊石地域の課題や特性を踏まえ、熊石地域全体トータルの視点から望ましい跡地・施設等の利活用を図るところでございます。今後の展開としては黒岩小学校のように地元町内会との話し合いの場を作るスタイル、または学校統廃合準備委員会の組織と同様に町内会の代表や保護者、PTAの代表などで構成をする検討委員会等を立ち上げた中で町民ニーズを汲みとり、効率的に幅広い用途に活用出来るよう取り組む方向でございます。熊石地域の各集落がより暮らしやすい、楽しいまちづくりに活用を行い、コミュニティの維持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 確認ですけれども、黒岩小学校については福祉関係の施設として利用するというので、今話が進んでいるというところでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、黒岩小学校の跡地については、先日も関係者が30名くらい来ていただきながら施設を見ていただきですね、検討に入っていますし。またはこれから案についても地域の協力もいただかなければならないので、黒岩地域の方々と町内会とも話し合いをしながら、また皆さんに理解をいただきたく説明をする場面があるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） それに期待をしています。なんか地域の人の話だと、もう外側の方の入り口もボコボコになっていて、ちょっとあれは使えなくなってきたぞと心配していますので、早めに手入れしながら話し合いを進めていただきたいと思います。

熊石の方ですけれども、検討委員会を立ち上げるということで、総合計画の中に27年度から公共施設の管理計画を立てますということになっているんですけれども。その中には昨日の答弁の中にもありましたけれども、熊石の施設をトータルして考えて、学校の施設もどういうふうに使っていくか考えるという答弁だったと思うのですけれども。今後、じゃあどのようなプログラム、大体いつからどういう形で話し合っていくというのは、もう決まっているのでしょうか。

○熊石教育事務所長（野口義人君）

○議長（能登谷正人君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 熊石地域の方の今後の跡地利用の検討でございますが、今現在、学校統合準備委員会機能してございますので、1月もしくは2月に第5回目の準備委員会を予定してございますので、その中で改めてそちらの部分の話し合いを協議してですね、今後の進め方を定めていきたいなということで、今後のスケジュールを組み立ててございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 町としてはあくまでも教育財産というふうにして使っていくという考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員さんの質問で、熊石地域のことだと思います。これは教育的な観点からは教育事務所を通じて検討していますし、町としても来年の3月で閉校する熊石高校の利用についても、まだ検討をしながらある程度いろんな方面へ働きかけているところでありますね、この小学校・中学校の利用についても民間企業、いろんな面で働きをかけて、各面で検討をしているということをお願いしていますが、すぐにこんな形とか、どういう形という説明はちょっと出来ませんが、教育関係ならびに町としても全力を上げて検討しながら進めているということで、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 近隣で言うと登別だとか松前だとか黒松内なんかは、やっぱり教育施設として使っているんですよね。宿泊型の体験施設という。ですから、熊石も昨日キャンプの話も出ていましたけれども、地域としては本当に教育財産として活かしていけるなという思いもありますし、熊石地域の小学生議員からもスポーツが出来るところが欲しいって。やっぱり体育館が最高だと思うんですよね。だからそういうふうに使っていけるような使い方もしていただきたいなと思いますけれども。もう1点、総合計画を見ると、母と子の家について、財政状況等を鑑みた期間調整となっていますけれども、そういうことを小学校の校舎をそっちの方に活かしていくという、そういう考え方も出来るのでしょうか。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 議長、熊石教育事務所長。

○議長（能登谷正人君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） まず、1点目の方でございます。ゆめ議会等々で子どもから楽しめるような施設という声が届いておりますので、今現在統合を進めている中では、泊川の地区から折戸地区までが教育環境の空白地帯という状況になりますので、それを防ぐ意味で泊川小学校の体育館の方と第2中学校の体育館の方は学校開放を含めたスポーツ施設に活用できるような方法で今現在進めているところでございます。あとですね、相沼小学校の関係でございます。相沼小学校の体育館の方は23年度に国の交付金を活用した中で耐震化の工事を行いたいという方向で実施設計は行ってございました。その後、学校統合の関係が話題として出てきましたので、当面はそちらが決まるまでは手をつけないという状況で、実施設計だけは行っているところでございます。で、今回29年4月から学校統合によって相沼小学校は校舎を含めて体育館は利用しないという状況になっておりますので、現在の相沼小学校と相沼小学校の体育館を上手く解体した中で、そこに改めて地域の合意を得られれば、相沼母と子の家をある程度建築するような方向もあり得るのかなというところで、今のところビジョンは全然組み立ててございませんけれど、そういう認識で考えてございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 勿論、決定ではないのでこれから具体的に進むと思いますけれど。校舎は全然使えるものではないんですか。体育館の耐震化というのは分かったんですけども、校舎そのものも全然使える状況ではないんでしょうか。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 議長、熊石教育事務所長。

○議長（能登谷正人君） 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長（野口義人君） 相沼小学校さんの校舎も昭和52年と、相当古い状況なものでございますから。上手く国の制度を活用しながら、例えば解体費も含めて起債対象になるとかですね、そういう道筋もございますので、効率的な財政を組み立てながら、体育館と出来れば校舎を上手く崩した中で、その場所に新しい地域会館が相応しいのか分かりませんが、そういう道筋の方で進めていければなというところで考えてございます。

○副町長（植杉俊克君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（植杉俊克君） ただいま教育事務所長からもお話しありました。勿論決定しているという事項ではないんですけれども、赤井議員さんのご質問の趣旨からして、熊石地域の今の統廃合される学校の跡地利用について、折戸から泊川地域までには学校の空白地域というか、そういったことになりますので、そういった地域事情等も考慮しながら、今後の考え方としては教育財産としての利用になるのか、あるいは集会施設とくみあわせて検討していくのか、そういったことも含めながら今後も具体的な調整にあたっていききたいと。こういった趣旨でございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今、そちらは解体するのに補助金が出るとおっしゃったんですけれども。改修するのにも補助金が出るというような制度があって、全国でいろんな道の駅に変えたり、地域で店をやるというふうに変えたりって、いろんな例があるんですけれども。やっぱり私はなんでもかんでも壊すんじゃなくて、改修しながらその学び舎を残していくというのも大事じゃないかなと。勿論、新しいものが出来るのが一番良いのかもしれませんが、よりよく活用していくということも1つ考えていただきたいなと思います。今後の人口減少を防ぐということで総合戦略も出来ているんですけども、でも防ぎきれないところもあると思うので。何でもかんでも新しくというよりは、今あるものをよりよく使うという方向でも検討していただきたいと思っておりますけれども。勿論、決定事項ではないので、どうしますこうしますという答弁は出来ないと思いますけれど、そういうことを1つ、よろしく願います。

ということで、2問目の質問に入ります。「子育て支援の充実を」ということで、子育て支援には、親支援と子ども支援の両面から考える必要があります。子どもを育てる親への支援としては、医療費や保育料、給食費などの金銭面での補助、病児病後児保育も含め、保護者が働きやすいように子どもを預かる施設の充実、産科や小児科の充実、育児休暇や子どもが病気の時の休暇を取りやすくする仕組み、困った時の相談窓口と対応の充実等が考えられます。子どもには、安心して遊ぶことが出来る公園や施設の充実、本人に合った学び方の選択の自由、学びの保障、相談窓口など子どもたち自身を支える仕組みなど、色々な支援の方法が必要です。そしてこれらは、その地域の特性に合った方法でなければならないと考えます。新八雲町総合計画はもちろん、このたびの地方創生の内容を含め、少子化の時代ならではの、八雲ならではの親に対する支援、子どもに対する支援について、町長は現状の達成度、課題をどのようにとらえ、今後どのような対策をお考えなのかお聞かせ下さい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは2点目の質問、「子育て支援の充実を」についてお答えを致します。これまでの町の子育て支援としては、乳幼児医療費の就学前の無料化、保育料の

10%軽減や妊婦通院医療費の助成などの子育て世帯への経済負担への軽減。乳幼児健診や乳幼児相談、子育て支援センターによる各種事業や本年度開始した一時預かり事業、また子ども発達支援センター事業などを展開しております。また、八雲総合病院は二次医療圏唯一の分娩可能施設であり、小児科医の複数体制も維持され、子育てに欠かせない病院として維持していくものも、視点を変えた子育ての支援の1つであります。町内には合わせて20施設を超える都市公園や児童公園があり、子育て支援センターの一般開放など、子どもたちが安心して自由に遊べる施設も整備し、図書館などの社会教育施設や温水プールなどの体育施設なども整備をしているところです。町では様々な子育て支援策を展開しておりますが、総合戦略のアンケート調査では、八雲町の子育て環境について否定的な見方が2割、肯定的な見方が4割、中間が4割となっております。現状の達成度については、どこまでやれば良いというものではないと思いますが、現在出来ることは実施していると考えております。子育て支援策を進めていく上で課題となっていくものは、直接支援に係るマンパワーや事業を継続実施していくための財源確保が必要と考えられます。今後は本年度計画初年度の子ども子育て支援事業計画の着実な事業展開により、子育て支援策を推進し、将来的には総合子育て支援施設の整備とともに、施設が持つ機能を有機的に連携させ、子育て支援の充実を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 大変申し訳ありません。後半の子育て支援施設の設置、建設、何て言ったんでしたっけ、大変申し訳ありません。

○町長（岩村克詔君） 整備。

○8番（赤井睦美君） ということは、建てるという事ですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 地方創生の総合戦略にも計画されてございますけれども。将来的に総合子育て支援施設の建設を計画の予定をしております。施設的に申しますと、現在ある子育て支援センターの地域子育て拠点事業の機能ですね。それと、あと放課後児童対策のいわゆる児童館的機能を持った部分。あと学童保育所も併設も考えられます。また、発達支援センターの併設というような形で、複合施設として整備をしたいというふうに現在考えてございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ステップアッププランって、これ町民のみなさんに配られたダイジェスト版なんですけれど、これを見ると子育てに関して何も書いていないんですよ。なのに、なぜ総合戦略で突然そんな子ども総合施設っていう建物をね。前はくるみ保育園が閉園になる時に、その建物に集合して使いましょうということは、建物を壊すのは勿体ないからそれは良いかなってちょっと思ったんですけれど。でもそれが使えなくなってしまったから

新しく建てますっていうことは、私子育てって、施設があれば良いというものではないと思うんですよね。例えば発達支援センターとかだって障害のある子のところに出かけていくっていうことが多くて、そこでさあいらっしゃって待っているものではないと思うんですよ。特に八雲町は落部から黒岩、熊石ってあるわけですから、その各地に出かけていくのであれば、さあいらっしゃって施設を構えて待つのではなく、こちらから出かけて行っていろんな支援をするっていうことの方が、うんと大事じゃないかなって思うんですね。

で、よその町も勿論総合戦略は作っていますけれども、その子育て支援センターは保育園の一室を借りて、そこに職員がいて、そこからとにかく出かけて行って支援策を考え、お子さんやお母さんに対応していくっていうそんな動きなんですね。やっぱり私は待っていて、さあ相談のある方はいらっしゃい、こんな立派な建物ですよという、そんなことおっしゃっていませんけれども。そういうことで、立派な建物を建てるよりは、本当に支援が必要なところに出かけて行って、共に考え、共に支援するという方向にあるべきじゃないかと思うのですけれども。この総合計画に無いのに、何故このようなものを建てようと思ったのか、その経緯を教えてください。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） まず1点は先ほど議員おっしゃられたように、くるみ保育園を閉園するにあたり、その施設を活用してそこに総合的な拠点施設を作ろうかという議論がございました。ただその場合ですと、放課後児童対策としての一般開放とか、それが考慮されていない、施設のちよっと小さいという部分があって、スポーツホール的な部分もないということがありまして。現在ある子育て支援センターもあわせて、両方二重の施設を管理するということになるということで、それであれば現在ある子育て支援センターに統合した方がいいだろうということで、計画を一部変更したという経緯がございます。また、子育て支援センターにつきましても、昭和62年の建物で部分、部分痛んできているというのが現状であります。また、スポーツホールにしましても、昭和40年代に学校の体育館を移設したものでありますので、そのスポーツホールにしても現状のまま長年使うことは出来ないということで、その機能も併せて新たに建設、改築をした方がいいだろうということになって、まあそういう経緯でありますけれども。

その計画的なものを言いますと、次世代育成対策の計画の中にも一部複合子育て支援施設の建設というところも謳っていたところですけども。その次世代育成支援計画につきましては平成26年度で終了ということで、その計画では達成が出来なかったという状況にありましたけれども。27年度に新たに子ども子育て支援事業計画を立てましたけれども、これは5年計画ということで、その5年間の中ではその次世代のやつを引き継いで建設は出来ない状況でありますけれども。その計画の文言の中ではこの計画期間外になりますけれども、建設を推進していきたいということを謳って、その現在の計画を推進しようということになったところでありますので、よろしくお願いします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほどそのトータルした子育て支援センターの中に学童もという話でしたけれども。私学童は線路の向う側とこっち側にあるから通う面でも良いんじゃないかなと思うんですけども。そうすると2つともそこになるということなんですか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） この整備計画につきましては、平成29年度から基本構想に入ろうかという計画でありまして、現在のところ学童も一緒にした方が良いかなという考えでございますけれども。それは2箇所別々の方が良いという意見が多ければ、それは別々になるという構想になっていくのかなということで。現在のところ行政的な立場からしてそう思っていますけれども、全体的なこれからの構想の中でどう変わっていくかはちょっとあれですけども、2箇所になることもありますし、1箇所で統合して2つの学童保育所という形も考えられるのかなということで、ちょっと流動的でありますけれども、その場にあわせて対応していきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） この新総合計画の最初のページには何度も何度も協働のまちづくりというのが出てきているんですよ。でも、今回の総合戦略の中にはあまり協働の町づくりという言葉が出ていなくて。国がこういう方針だから町としてはこういう方針でやりますっていう訴えが強く、でもよその町だと町民の皆さんと話し合って作って、これは行政だけで出来るものではないから、町民皆さんと共にこれをやっていかなければならないんだという訴えの文章もあって。それからいくとこの29年度の基本構想に入るといってお話してはいたけれども、まだ時間があるので、ぜひ学童の方とか、子育て支援センターに関わる方達とか、子育て中のお母さんとか、全てひっくるめて何度も何度も話し合いをしてほしいと思うんですよ。一度や二度、はい聞きましたではなくて、その後の運営も皆さんと共にやりますという運営をしていってもらわないと。何かさっきから聞いていると行政が全部やってしまうような。先ほどの斎藤議員の質問に対しても、何か行政がやります行政がやりますということが聞こえてきていて。そうじゃなくて、やっぱりまちづくりって町民と共にやっていくことだと思うので。さっきの閉校後の学校の利用もそうですけれども、この子ども支援センターに関しても、いろんな関係ある方達みんな話してほしいと思います。それから、その時にぜひ二重の施設管理が大変とか出ていましたけれども、行政の都合だけではなく、使う人達の最も使いやすいところに。役場としてはこうなんですよねって言うてしまうと、住民はどうしてもそれ以上は言えなくなってしまうので。ぜひ、皆さんが使いやすい、皆さんがきちんと運営していける、そんな体制を一緒に考えましょうという呼びかけをしていただかないと。行政としてはこう考えていますから皆さんどうですかっていう聞き方では、結局はちょこちょこ部分に。いや、これは使いにくいかもねとか、これは良いかもねという、たった一部分にしか意見が出ないと思うので。本当にその子育て計画をどうやっていくのか

というところを、子育て関係の方達みんなで話し合っていてほしいと思います。きっと子ども子育て支援計画の中でそういう話もされていると思いますけれども。子育て中のお母さんたちの多くの声を聞いてほしいと思いますけれども、その辺の意見交換の計画とかはあるでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 基本構想 29 年度から入るということで、まだ手を掛けていない部分でございますので、議員おっしゃるような形で進めていきたいと思っておりますけれども。現在、子ども子育て事業計画を作った子ども子育て会議というのが、常設の条例委員でありますけれども。これも各子育て関係機関が集まった会議でございますけれども、当然そこに対しても相談しながら、また、今後さらに子育てのお母さん方の話し合いの場とか、そういうところも考えながらこの計画を練っていきたくて考えておりますので、よろしく願います。

○8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8 番（赤井睦美君） それとともにやっぱり私まだまだ連携がないと思うんですね。で、子育てというのは、子ども支援センターという名前からトータルの包括支援センターになるかも知れないけれど、そのトータルの施設を作ったとしてもやっぱり住民生活課とも繋がっていかねばいけませんし、保健福祉課とも繋がっていかねばいけませんし、教育委員会とも繋がるところがあるので、そこで全てが終わるっていうふうになっていないですね。ですから、そのネットワークをしっかりともらわないと、使う人達には本当に迷うんですね。ですから、八雲町として例えばですけれども子育て支援のための、パソコンを開くと子育て支援って押すと、こういう支援は全部こういうところで出来ますみたいな、一発で分かるような、そういうのをホームページの中に入れるとか。チラシも配られていますけれど、それを家に貼っている人ってあまりいないんですね。私は職場には勿論貼っていますけれども。ですから、そういう町民が困った時にこれほどどこに行ったらいいのかなっていうのが本当に分かる、そういう連携のとれた施設の使い方というか、そういうこともしてほしいと思います。で、その1つの中に病後児保育とかも考えられているんですか。もし、病後児保育とかも考えているのであれば、そこに保健師さんなり看護師さんなりも常駐することなのではないでしょうか。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） まず、各課連携のお話でございますけれども。当然今までも連携して対応してきたつもりでございますけれども、まだまだ足りないというご指摘もございまして、今後とも努力しながら連携を深めていきたいと思っております。

また、ホームページの関係ですけれども、どういうものがいいのかということも今後考えていかなければならないのかなというふうに思います。

病児保育の関係ですけれども、この施設で事業展開を考えてございますけれども、当然、看護師なり保健師なりの配置が必要となりますので。ただ、病後児のニーズ量等々ございますので、どの辺まで出来るかというのは、まだこれからのことでもありますけれども。当然、マンパワーの関係で有効に活用できるような体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） この総合戦略の中で先ほど人口減少を食い止める為に来た人は離さないとか、いる人は出さないというお話もありましたけれども。もうよその町では2011年度、先ほど斎藤議員もおっしゃっていましたが、攻めと守りの定住プロジェクトということで、「攻めのA級グルメ構想」というのをやって、そこでイタリアのレストランを作って、それで人を増やしていくと。そして人を増やしたところで当然若者が来るので、子どもたちが生まれ、日本一の子育て村構想というのを作ったんですね。そこは町なんですけれども、日本一の子育て村構想というのをやって、徹底して移住ケアを進めてきたと。そしてそこは、まち・ひと・しごとで言うと、その町で人を作り、その人が仕事を作って、そして町を作っていくという。まずは人づくりに力を入れていくという、そういう宣言をしているんですけれども。八雲町もぜひ、総合戦略はほぼ今日の全協で形が出てくるとは思うんですけれども。これから、昨日岡島議員の質問にもありましたけれども、新総合計画を作る上で、その日本一の子育てとまではいかななくても、町長として八雲町はこんなふうにして子育てをしていくんだという、そういうところをしっかりと計画に載せてほしいんですね。例えば八雲町だと総合戦略の中で子育てしますって言って、先ほど経費の補助だとか、それから子育て支援センター、発達支援センターの設置とかって言っていましたがけれども。その町は本当に例えばですけど、不妊治療の何回目まで補助しますとか、子どもたちのフッ素の何回目まで補助しますとか。本当に具体的に、具体的に書かれていて、こういう町民にダイジェスト版で配るのであれば、本当に誰が見ても分かり易い、ああ、八雲町ってこんな子育てしてくれるんだっていう、そういう分かり易い計画をぜひ作っていただきたいと思っておりますけれども。町長はその30年後を見据えておっしゃっていましたがけれども。30年後まで見なくても5年後に子どもを10人増やす、10年後には20人増えているとかって、そういう計画をね。そのために八雲町はこういう子育てをしていくんだという、そういうのを計画に盛り込んでほしいと思っておりますけれども。今のところ町長はどのようなお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の本当におっしゃるとおりで、子育ては大変重要な政策の1つだと考えています。先ほど30年後というのは30年後を見据えてということですので、本当にその5年後、ならびに今現在何をやっていくかということが一番大切だと、赤井議員と同じ思いでありますので、これからも総合計画におきましてもしっかりと、子育て支援についてもしっかりと取り入れながら、先ほど赤井議員おっしゃるとおりですね、住民

皆さんの意見も聞きながら取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 最後になりますけれども、町長は立候補した時からずっと対話を通じた町づくりを進めますっておっしゃっていますね。で、今回この総合戦略を作る上で、町長は町民の方々とどのくらいお話したのかなって。私この総合戦略を見て、本当にこれ町長の考え方なんだろうかって、変な言い方ですけども、そう感じたところがあります。どれくらい町民と話をして、この計画になったのかだけ聞いて終わります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この町民との会話でありますけれども、私は積極的にいろんな地域、またはいろんな農業・漁業・商工業、そしていろんな方々と、少人数でありますけれども意見交換しながら取り組んできたという事をご理解いただきたいと思えますし、また特にこの地方創生の総合戦略につきましては、国の政策もあり、短期間で決めなければならないということもありますね、少し大雑把になった部分もあったかもしれませんが、職員と町民と一緒に考えてきた結果でありますね、これからこれを踏まえ、総合計画にもしっかりと盛り込んでいきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今回はアンカーでした。よろしくお願いします。

八雲町まち・ひと・しごと総合戦略について。この問題について考えた時、多種・多様な切り口があると思いますが、全体に対して言いたい事がある上で、この切り口から入ります。平成26年第3回9月の定例会の一般質問において、これプリントミスプリあるので正しいものを読みたいと思います。「教育・子育て環境の充実は子育て世代の移住につながるの、それを目指そう」という質問に対して、理解と共感を得られたと感じたのですが、総合戦略には盛り込まれた様には見えません。何故でしょうか。戦略を作成するにあたっての分析等にまだまだ工夫が必要なのではないでしょうか。この他の視点から問題提起したとして、これからの段階で他の戦略を加えるプロセスは用意されているのでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の1点目の質問にお答え致します。

まず1点目ですが、議員もご承知のとおり八雲町においても核家族化、若い子育て世代の都市部への流出に伴う人口の減少及び少子高齢化により、地域コミュニティの衰退の傾向にあるというのが現実であります。こうした若い子育て世代にUターン、Iターンを促すため

にも、教育や子育て環境の充実の必要は私も感じているところであります。この度の八雲町まち・ひと・しごと総合戦略においては、結婚・出産・子育て部会においていくつかの事業を計画したところですが、特に教育に係っては、新規の事業として八雲町全ての学校に小中一貫型コミュニティスクールを導入する事を示しております。義務教育9年間を見通したきめ細かい学習指導が展開できる小中一貫教育と学校・家庭・地域が密接に学校運営に係り、地域全体で学校を支え、地域全体で教育に責任を持つ仕組みづくりを挙げています。

この11月より教育委員会内に小中一貫型コミュニティスクール導入プロジェクトチームを設置し、平成30年初頭までには全校区に導入することを目指して検討をさせておりますが、特に地域と保護者と学校が一体となって学校運営に参画し、教育に責任をもつコミュニティスクールの仕組みは、昨年議員よりご意見をいただきました地域が学校に入って学校をサポートするチーム学校の考え方を具現化したものであると認識をしております。以上のようなことを踏まえながら今後この事業を積極的に推進してまいります。

次に2点目ですが、今回の総合戦略の策定にあたり、八雲町の課題整理を行うため、SWOT分析やアンケート調査を活用して町民のニーズを把握、分析しながら検討したところではありますが、もっと分析の仕方や工夫が必要であったかもしれませんが、年度内の計画策定と時間的制約の中で策定作業をしたことから、ご理解をお願いしたいと存じます。また、総合戦略はPDCAサイクルを確立して毎年度検証を求められており、必要に応じて計画を見直すことが求められております。そういう観点で検証機関である総合開発委員会や議会の皆様のご意見を伺いながら必要に応じて事業計画の追加、変更をしたいと考えておりますので、よろしくお願いを致します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） チーム学校の分を盛り込んでくれて、小中連携を進めていくという答弁をいただきましたけれども、確かにその部分の質問もしましたし、その部分で共感が得られたんだなというのは、自分としても嬉しく思っております。しかし今回の総合戦略に係っていきますと、3つの部会を立ち上げて、その中で行政のプロがいろいろと知恵を出して作った戦略ですというのは、大久保議員の質問の中でも答弁をいただきました。その通りだと思いますけれども、いわゆる行政の改善されない点で縦割りの行政というのがありますけれども、今回の3つの作業部会もですね、私があえて自分の26年の第3回定例会のところから切り口入っていかうと思ったのは、行政の各課の垣根を越えて部会を作ったんですけれども、実はその部会自身も非常に係っていく施策が出来てくると。教育が切り口でしたけれども、僕はそこに移住の考え方、今までの八雲町が進めてきたリタイア組の移住でなくて、今現在八雲町に住んでいる子育て世代にもメリットがある考え方として、教育を含めた子育て環境を充実させると、将来人口を考えた時に非常にメリットのある子育て世代の移住が進むのではないかと、そういう提案をしたんですね。これは移住部会と子育て部会が重なった、偶然かもしれませんが、そういう質問で構成しました。結果的にはね。だから、今回の時間がない中での取り組みの中でも、仕方がない部分があるという答弁が出てきましたけ

れども、各課長の提案の中でも作業部会を乗り越えて政策になるものがあったわけです。それが今回具現化されていないってことで。だから今後の切り口の部分では、今の答弁を聞くと1年経過した後のP D C Aサイクルでという答弁になるのかなと思いますけれども。そうすると、見直ししてやったとしても1年遅れになるんですね。もう僕アンカーなので質問。それでいろんな答弁もらいながら総合的に考えた時に、今回のこの戦略プロジェクトの一番の町に残るメリットとして何かと言ったら、これから動かすこういった各施策のことも大事ですけれども。政策をつくるという意味で、この人口ビジョンも含めた問題提起をどうやって分析してこういう施策に繋がったというものを、しっかりとしたものを作るチャンスだった。今現在もチャンスであると思っているんですね。これは斎藤議員の質問に対してですが、この人口分析の手法が、当初僕ちょっと聞き及んだ上では違ったんですが、なんでしたっけ、コーホートの分析法でやったと。この分析法は今後ですね、例えば1年経過してP D C Aサイクルで希望通りの移住人口が発生したと。もしくは逆に補いきれないくらい流出人口が発生したとか、そういった変化に対してもう一度分析し直す手法として適切ですか。それをまず今回中心になって分析しました担当者の方からお聞きしたいんですけれども。融通性というんですか、変化に応じて臨機応変に対応できるのか、そのことに対して時間とコストはどれくらいかかっていく手法なのか、改めてお聞きいたします。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今の人口分析の考え方の中で、1年後に移住の人口が増えたとか、出生が増えたとかという部分で、1年ごとにそれが対応出来るのかというご質問だというふうに思いますけれども。このコーホートというのは5歳刻みの年齢集団で分析する方法でございますので、1年後にたまたま例えば移住目標の10人が15人になったからと言って、その人口分析の推計をすぐ打ち直すという性格のものではないし、対応が出来ないということになるかというふうに思います。あくまでも基準年をもとにして推計をしていくという、仮定値を置きながら推計していくということでございますので、1年後には対応しきれないというふうに私は思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それでいきますと、1年後にP D C Aサイクルで見直していくと言って1年経ってやったとしますよ。それでいった時にですね、今までの例えば岡島議員が総合計画の質問をしました。そして先ほど赤井議員も質問の中で町民の声をどう聞いていくのかという。つまり1年経つと町民の声を聞いている段階になるっていうことですね。その時に5カ年計画で動いた戦略プロジェクトに改めて町民の声を入れるという時に、コーホート要因法の分析でいくと、新しいデータが提供出来ない。そうしなくても今回非常に分析に時間をかけた、この資料をもってして町民に参加を促すといった時に、どうですか、可能性はどれくらいあると思います。抽象的な質問になりますけれども。僕はこれだけ一般質問、今回多くの議員が質問したということは、非常に難しい資料だと。これをそのまま町民に提示

しても参加は促されないだろうという見地に立って今回質問を組み立てました。自治基本条例の制定上ですね、やはり町民の声をどうやって聴くかというのは、最大の行政の関心ごとだと思いますが、それが今を持ってしてもいろんな手法、各種会合を持つ、代表である開発委員会等委員会を利用するとか、パブリックコメントをやるとかやっていますが、やっぱりパブリックコメントも1件について応募は数例、本当にごく少数の数例ですよ。今でも課題なんです。で、今回この戦略プロジェクトを作るにあたって、それは時間がないからある部分見切り発車だったというんですが。勿体ないと。町民が行政、政治づくり、まちづくりに参加する機会だと思うので。

ここで質問の核心にいきたいと思いますけれども、定住者を呼び込む手法をとって既に成功している地域がいくつもあるんです。先ほど斎藤議員の中にも、赤井議員の中でも触れてきた事なんですけれども。過疎という言葉を生んだある地方、島根県、山陰地方ですね。そこで今非常に分析等をして1つの戦略を提示した本がございます。町長もよくご存知の藻谷浩介さん、里山資本主義を書いた。あの方が絶賛してこの春、帯に一筆そえていましたけれども。本の題名は「田園回帰1%戦略」というんです。既にもう十数年前から島根県が音頭をとってきた定住策が2010年以降少しずつ実を結んでいる。30代の夫婦が子どもを1人連れながら移住していく数字が出てきているんですが、残念なことに今回この戦略プロジェクトを作るにあたって国が政策の根拠とした、いわゆる地方消滅というショッキングな増田寛也元知事の提言したのがありますけれど。彼らが分析する時に、僕なんかあえてこの田園回帰1%戦略の藤山浩さんの説を読んでみて、あえて意識的に彼らは島根県の成功例を外したのではないのかなと。2010年までの国勢調査の数字を活用して、地方消滅の意見を打ち鳴らしているんですね。2010年以降、本当に顕著に出てきている例が今回取りこまれていないので、国のいわゆる施策に地方、八雲をはじめ乗っていると。乗る上では構わないと思うんですけれど、ここで1つ提案なんです。この田園回帰1%戦略に基づいた分析法をもう1度取り入れてですね、国の方に今回戦略プロジェクトの中で取り上げることはできませんか。1つの八雲の既に取り組んでいる事例とくっつけてですね、域学連携で大学、研究機関の協力を得てですね、つまり役場の今非常に忙しい人材を新たに戦略プロジェクトをつくることにまわさないで、大学をはじめ研究機関の協力を得てですね、その研究費は今回の戦略プロジェクトで半分国に出してもらおうと。半分は町が出すわけですけども、今後いろんな施策をする上で非常に根拠のある、そして変化に応じて分析出来るんです。同じコーホートの分析法なんです、藤山浩氏のこの田園回帰1%戦略は、同じコーホートでもコーホート変化率法という法を使っているそうです。これのメリットはですね、小さな人口単位で分析出来ると。5,000人規模の人口の町と違っていう程度ではなくてですね、この説の画期的なところは500人程度の規模の、いわゆる八雲の例に当てはめると、昭和の大合併の前の熊石地区なんか当てはまるのではないかなと僕は思っています。例えば相沼地区だとか、ちょっと熊石の地名は未だにあまり覚えていないんですけど。いくつかのそういった地区規模で、この田園回帰1%の分析法を用いてですね、具体的にその単位で人口減少の予測をします。一方、この分析法のもう1つのメリットはですね、処方箋も作れるん

ですよ。どうやったらこの現象に対抗することが出来るのかと。いわゆる町内会、もう少し大きい広域の町内会規模の人達の前に説得力のある数字を示してですね、この地域の、もっと具体的に言えば、例えばこの地域でやっているお祭りの維持をするためには、500人と言ったらこの説でいくと1%、5人の移住が1世代30年間続けていくと、人口の減少はある一定規模で止まるよと。今回八雲町の人口分析の方でも人口は減っていくんですが、合計特殊出生率だとか、移住人口をある程度確保したら2040年にはこの数字で止まっていくよという。分析のゴールというんですか、その部分は同じなんですよ。ただ、ここのメリットは町内会というか、そういう小さい単位の町民の集団と一緒に取り組んでいくチャンスを作れる。一緒に考える土俵が作れる。そこが僕は最大のメリットであり、今後八雲町がまちづくりをする上では欠かせないことだと思うんですよ。今まで合併後10年、協働という理念を掲げて前町長から取り組んできてですね、未だにその果実が、協働の果実というものが数少ない。肝心要の町民がまちづくりへの参加、政治の決定の部分への参加が未だに数が少ないわけです。今回のこの戦略づくりにですね、改めて命を吹き込むという意味で、まだまだ説明が足りない部分はあるんですけども、田園回帰1%戦略というものをういてですね、分析の手法を再度加えていくんだという考え方に、どう思いますか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 現在うちで取り入れましたこの人口分析の手法のコーホート要因法ですけども、国の方の人口ビジョンを作る時の分析法を要因法に下さいということで、その手法を用いたというのが今回の八雲町の人口ビジョンになっております。で、コーホート変化利率法という分析方法もございます。その田園回帰1%戦略という本、まだ私見たことがないのでですけども、その中でこの変化率法を使って人口推計をして、それに対応したまちづくりが可能であるというふうに書かれているのかというふうには思いますけれども。人口ビジョンについては、そういった国の方から求められているということもありますので、要因法を使わせていただきたいなというふうに思います。

ただ、来年度から作成がはじまる総合計画がございます。その中で改めて人口分析をするときにこの変化率法を用いてやるということも可能なのかなというふうに思いますので、その辺はちょっと私、勉強させていただいて、その変化に対応出来るという部分で変化率法というふうに言うのかというふうに思いますけれども。いずれにしても人口集団、5歳刻みの動きを用いて、変化率を用いて推計するという方法でございますので、今回のこの人口ビジョンをこれに変えるということではなくてですね、来年度の総合計画を作る際の人口推計に変化率法を検討させていただきたいということで、ご理解をいただけないでしょうか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員。

○5番（三澤公雄君） その部分で理解もしたいなと思うんですけども。更にちょっと付け加える、これから本を読んでもらいたいという部分もあるんですけども。移住という話を進めても、いわゆる町の中核部分で移住政策を進めている。今その範囲なんですけれども、

じゃあそれに応募してきた人がどこに住むかというのは、あらかじめ住む事が可能な地域を多分ピックアップしてこれまでやってきた移住推進の団体等を活用してやっていくと思うんですけども。それだと八雲町の中の地域の衰退を止めることが出来ないんじゃないかと思うんですけどね。やはり住民が主役にならないと。先ほど言った小さい規模の住民集団が自分のことのように考えて、この地域に移住してもらうにはどうするか。例えば熊石だったらいくつも教員住宅がある。俺の地域にこの教員住宅があるぞと。行政の方に言って、もしくは議会に相談しながら、この教員住宅の改築を是非やってもらおうという声が地域からあがったら、これは画期的なことではないですか。ただ今はそういうことを考えるきっかけも、その材料がないんですね。田園回帰1%戦略に使われている手法はですね、町民にも分かり易いテーブルを用意出来ると。変化に応じた目標設定を再度出来ると。非常に簡易なものを作って、今現在、成功例が実際にあるんです。是非ですね、今回の戦略づくり、非常に時間もかけて、分析も八雲町かつてないくらい職員が分析した数字なので私も尊重したいと思っています。これはこれで国に上げて進めても十分良いと思うんですけども。そこにもう1回国に、予算があった方がいいじゃないですか。域学連携をさらに充実させる手法だと思うんですよ。今、大谷大学をはじめ域学連携で大学と協力いろいろやっていますけれども。大学にとっても今生き残りをかけた大学がいっぱいありますから。地方のまちづくりに係れるというのであれば、それに最も相応しいゼミが前面に出てくると思うんです。しかしそれも今全く白紙の状態からこっちから問いかけても予算全部丸抱えですからね。今回の戦略プロジェクトにそれを入れて、そこは文書ちょっと考えなければいけないかもしれませんが、さらにこのプロジェクトを充実させるために、国が推奨しているコーホート分析法ではなく、コーホート変化率法を用いた島根県をはじめ、今各地で移住の実績の上がっている分析法を八雲にも導入して、次の世代の八雲づくりに役立てたいと。なおかつ、もう既に走っている域学連携を含めて各大学にも呼びかけていくんだというのは、僕は石破大臣の耳にはストレートに届くと思うんですけどね。この切り口で唐突にこの1%戦略の部分を持ってきましたけれども。是非ですね、具体的に検討をし、早期に着手してもらうことを希望いたします。もう一度、町長の口からご意見を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、三澤議員から本当に大変貴重なご意見をいただいたということですね。私も八雲町としても今の現状からいきますとふり構ってられないと。本当にいいことは真剣に勉強しながら取り入れて取り組んでまいりたいと思っていますし、また、大学との連携につきましても、大変八雲は大谷大学、日本大学、そして北里大学と大変その辺の大学との連携も進んでいますので、その辺十二分に活用しながら、取り入れられるのであれば取り入れて、よりよい地域づくりに一生懸命頑張ってまいりますので、議員の皆さんのご理解またはご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤議員。

○5番（三澤公雄君） 住民を巻き込む、町民と一緒にまちづくりをするというのは、議会も本当に渴望している事なんです。この2年間、議会改革特別委員会、岡田委員長を筆頭にして組織してやってきましたけれども。我々も精一杯努力しているんですけども、なかなか町民に届く形が示されていないというのは残念なんです。やはり分かり易いものを町民に提示しないと町民は乗って来ない。なぜかという日本はおまかせ民主主義で戦後来たんです。悪い言葉かもしれませんが、俺達行政マン雇っているんだから、あんた達の仕事だろうとか。議会に対しても好きで手を挙げたんだから一生懸命やらねえかというような趣旨で考えていらっしゃる人が、まだ多いのかなと思いますけれども。やっぱり機関として、まちづくりに我々議会も、そして行政も最大限の力を発揮するには、やっぱり主権者たる町民がもっと自分の事に考えていかなければならないのですが、やはり毎日の暮らしが最重要課題なのが町民だと思いますから、具体的になおかつ理解しやすい材料を提示しなければいけないと。そのためにこの政策が大事な1つなのかなと思ってご提案しました。

で、もう1つここで言わせてほしいのは、今この本会議場で行われているこういったまちづくりに対しての質疑等もですね、今回の定例会たまたまだというのはちょっと失礼かもしれませんが、傍聴席に多数の人が来ていらっしゃいます。本当はもっともっと多くの人が来てもらいたいけれどもキャパシティに限界がありますし。そういった意味で議会は昨年度、ここの議会中継、ネット配信の予算を請求しましたが、見事退けられました。これは自分たちの、議会のためだけではないんですね。政治というか、どうやって作られていくのか、我々のまちづくりの政策というのはどういう過程で作られていくのかという事が、見る機会がもし身近にあったなら、僕はもっともっと町民は参加すると思うんですよ。今ここで起こっている現実が有権者の目にとってふがいないと映るのであれば、それは叱咤激励として違う場面で先頭で浴びるのは我々議員だと思いますけれども。行政の方々も窓口等と言われるかもしれませんが、しかしそれを1つ1つ乗り越えていって、協働のまちづくりを具現化するにはかかせない手法の1つが、現場を身近に提供するという事だと思います。是非ですね、来年度の予算、今の雲行きだと非常に厳しいという感触をちょっと聞いていますけれどもですね、単なる議会中継じゃないんですよ。先ほども言った田園回帰1%戦略もですね、今後のまちづくりを進めるにあたって非常に役立つ、それは町民が参加してもらう手法だからという意味で提案させてもらって、ある程度理解を得られたと思います。

もう一步加えるなら、僕はどんな事が議論されて、どういうことがまた話し合われなかったのか。そういったことがもっともっと身近に町民が知ることになればですね、ねじり鉢巻きしながら、俺が出ていかなきゃ駄目かななんて元気のいいお父さんが出てくるかもしれませんし。子育てのお母さん達ももっともっと私達の声が届いてほしいと。ある会合の場面に初めて顔を出すようなことになるかもしれません。是非ですね、議会中継もですね、まちづくりの手法の1つだというふうに理解していただいて、これは予算にかかわることなのではっきりした言葉をいただくのは贅沢だと思っておりますが、今の提案が僕は新しい提案だと思っているんですよ。まちづくりに関して議会中継は係るんだよという意味で。この考えがご理解出来たかどうかだけでもご答弁願えないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の理解できたかということで、議会中継の件は昨年度も提案され、予算の関係上、我慢をしていただいたということでありますので。今後ですね、この件につきましても十分に検討をしながら議会の皆さんと協議をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 戦略プロジェクトにかこつけて何でも入れてしまっていますけれども。先ほど昼食を囲んで町長と雑談をした部分で、広い割に何でも入れられると言いながら、なかなか手法としては難しいんですね。傍聴席の方にも伝わってほしいと思って、この田園回帰1%戦略はですね、もう一言加えるならば、人口ビジョンだけではなくてその手法として、どうやって移住者が働く場を確保するかというところにまで手が届く、政策提案が出来る仕組みが出来ております。1つのキーワードとしては、横田議員が常日頃言っている循環なんです。域内の循環。リフォーム助成というのも多分そういう趣旨で提案していることだと僕は理解していますけれども。八雲町でも八雲町で対外的に稼いでいる企業がいくつもあるんですが、その企業が稼いだものも仕入れ等でほとんどが実際は町外のところから調達しているのではないかと。そういった部分、これは分析には非常に時間と手間がかかるんですね。町内にある企業のそういった財産、フローの部分ですね、それも事細かに分析する手法と、実際にそれが島根県でどういうふうやってきたかということも書かれている本なので。そうすると今回、今まで僕に来るまでの7人の間で質問を重ねてきた部分で、何人かも言っていた働く場を作るという意味で新しい発想。つまり外に頼って働く場を作るのではなくて、今ある、例えば八雲町一般会計120億を超す予算、特別会計も含めたらそれ以上あります。そういったお金が域内で循環するには、どういうふうにもっと活用できるだろうかといった視点でいけば、案外、雇用は生み出せるんじゃないかという提言ですね。数学的には簡単なことでなかなか気付かないんですが、1%戦略で毎年1%人口を増やす、その人たちの働く場をどれくらい確保すればいいのかと言ったら、町内で算出している、いわゆる経済指標、GDPっていうんですか、町内の中のその1%増やす、要するに平均的所得の合計が経済の総数だというふうに仮定するならば、それも1%増やせばいいのではないかとこのところに行き着いた上での戦略だそうです。まだまだ僕は読み込み浅いんですけども、是非ですね、深く、深く分析されて、でそこには人手の部分では大学に協力を仰げば、萬谷課長という、また他のいろんな課長の優秀な頭脳も本来の業務に集中されるわけですから。是非、しつこいようですけども、ご活用いただきたいと思います。ご理解の答弁はいただいているので、1つ目の質問はこの程度におさめたいと思います。

それでは、2つ目の質問、調査報告書について。町長は、この度の総合病院の一連の問題について、ご自身をはじめとする病院上層部の責任問題については、事故調査委員会の報告を踏まえ判断すると、これまで答弁して来ました。11月25日の全員協議会で議会側に調査

報告書が提出され、町長・病院長へも既に提出したとの報告がありましたので、以下について質問いたします。(1) 報告書の提出を受けて、町長をはじめとする病院上層部の責任問題について、今後どのように進めて行く予定ですか。(2) 報告書を読みこれまで、病院側から受けていた答弁との食い違いがあるように思います。例えば看護師の言葉を軽んじているのではという質問をした時に、患者に一番近い部署の方々なので、決してそんな事はない、という事務長答弁などは、調査報告書の内容からは感じ取れない。町長は、どう感じたかお伺いいたします。(3) 院長は平成26年12月に外来看護師からの訴えを受けてから、薬局長への麻薬の調製に関する指示をはじめとする一連の行動について、どの様な気持ちで行動されてきたのか、お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

まず1点ですが、今回の総合病院の問題につきましては、外部委員を含めた調査委員会により、精細な分析と再発防止の検討がなされ、また、その責任の所在も明らかにされ、調査報告書が作成されました。11月24日には総合病院から説明を受けたところですが、この報告書の内容を踏まえ、12月中旬に懲戒処分等審査委員会へ諮問し、その答申を受けて、処分の判断をしてまいりたいと考えています。

2点目ですが、事件が起き、結果として上層部が看護師の言葉に耳を貸さなかった、真摯に向き合わなかったとの報告書の内容であります。患者に一番近い部署の方々なので決してそんなことはないとの答弁については、事務長としては変わる事のない姿勢であると聞いております。病院の日々の業務の中では事務長をはじめ事務職員全体、看護師が患者さんの治療の最前線に立っている事を認識し、常々最優先の対応をしているところであります。しかし、この度の調査報告書の中では事務長を含めた上層部の対応の遅れが事件を大きくしたとの指摘でありますので、今後この教訓としてこのような事件を二度と起こさないよう、再発防止の早期実施と院内の各問題発生時の早期の対応について最善をつくすよう指示しています。

3点目ですが、昨日の定例会冒頭で院長の発言にもありましたように、また調査委員会の事情聴取内容のとおり、医師が麻薬を自己施用しているとの認識はないとのことであり、5月2日に警察に事前相談に行った段階でも五分五分との認識であったようです。昨年12月末に麻薬不正使用が疑われるとの報告に対して、誤解を与えるのは良くない事である。薬剤の調整に薬剤師が立ち会うよう指示しております。また職員には警察の捜査のようなことはせずに、日常の業務の中で不信な点があれば記録し報告するよう指示していました。事実については隠ぺいせずに、問題を隠したり先送りしないよう考えていたようです。確かに認識が甘かったのではないかとこの指摘はいたしかたないものでありますが、院長自身の気持ちの中では自己施用するわけがないとの思いが強かったようであります。よろしくお願いたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 1つお願いがありまして、冬仕様の恰好をしてきたので暑いので上着脱いでもいいですか。すみません。

○議長（能登谷正人君） どうぞ、上着取ってください。

○5番（三澤公雄君） すみません。

ご答弁いただきました。まず（1）の名称がちょっと定かでないんですが、懲戒処分委員会ですか、懲罰委員会ですか。これは私の認識の中では特別職は出来ない組織なのかなと条例の中で思うのですが。もしそれであれば、特別職つまり院長に対しては誰がどういう判断を下すのか、お聞きしたいと思います。

（2）については言いたい事が山ほどありますよね。こう言っているんですよ、先の一般質問では。軽んじているんでしょう、って聞いた時に、「一番近い部署なので町長も繰り返し言っていますけれども、決してそんな事はない」と言った事務長と院長がですね、報告書の中で事務長はあまりにも現実からかけ離れた話と思っていたと。話し聞いていないじゃないですか。院長はですね、麻薬を自己施用するなどと思っていない。あんたは部下の報告をどう聞いたんだということですよ。つまり現場に一番近い看護師の言葉を全く聞いていないということが、この報告書の中に書かれているんですよ。しかし、こういった聴取に応じていながらも、先日議会冒頭で言いたい事だけ言って帰りましたよね、院長ね。僕はたまたま遅刻してしまったのでラッキーだったなど。聞いていなくて良かったなど思っています。この時にも私の判断は正しかったと。この時点では、疑いの報告があった時点でも、この時点ではそのようなことがないと私は考えていました。ここでも改めて現場の声を聞いてなかったことをしゃあしゃあと言っていながら、私の判断は正しかったと。日常の業務で忙しい中、この事故調査報告書づくりに携わった数多くの総合病院の医師、または協力をしてくれた医師の皆さんはですね、終わりに、にしっかりとまとめています。「その声に真摯に向き合わず適切な対応がとられることはなかった」と。終わりにこうやって触れていてもですね、院長と事務長の認識は今を持って変わらないと。逮捕がされたのは確か6月でしたっけ。調査報告書をまとめるのにこれだけ時間がかかったのは調査報告書のせいではなくて、一生懸命やった結果だと思いますけれども。この数ヶ月間もこの両者の責任者は、責任をとる部分でのトップにしながら病院経営をやっていたわけですよ。つまりこの間も現場の声を無視し続けていたと言ったら刺激が強いかもしれませんが、軽んじている体制は続いてきたということです。今現在もなお。そういうふうに解釈すべきではないんですか、この一連の出来事は。報告書からいくと。この指摘があっているのかどうか、もう一度伺います。

一方ですね、今日も院長が来られないのは残念なんですけど、どのようなお気持ちで行動をされてきたのかという部分は、先ほどとも重なる部分はあるんですけども。軽んじていて、これは犯罪だと分かった時点で警察に報告したのは、間違いではなかったというんですけども。犯罪だとお気づきになる前、つまり部下から報告を受けて、薬局長にその薬を使わないようにという指示を与えてほしいというのが1月にしているでしょう。その時にこの院長の言葉を最大限理解したら、そういう使い方をしていなかったから、そういう意味じゃない

んだと言いますけれども。使われていた麻薬成分のあるものがどんなものなのか、鎮痛作用があるけれど鎮静作用には乏しい薬だというのは。

今日、本人からそれ以上のお気持ちが直接聞けないのは残念ですけれども。院長の今回の議会でのご挨拶や、それから報告書に書かれていることについて、改めてお伺いいたします。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 懲戒処分等審査委員会の方では、特別職は処分出来ないから院長に対しては誰が処分するのかと、こういう問いだと思えますが。院長については特別職ではなく、一般職でございますので、この委員会等で処分等は出せるというふうに思います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 以前、現場最前線の看護師の言葉を軽んじているのではないかということに関しまして、そんなことはないですということです。この一連の今、議員の質問の中でこのようになったのはですね、やはり重視していないのがこの結果を招いたのではないかという、この指摘は合っているのかということだと思います。

結果的に、これは犯罪として逮捕されたわけですから、そういう意味においてはですね、私の方に来るまでの、結果的には軽んじていたとか、聞いていないという結果がこれを招いたという指摘も一理あるというふうに私は思っております。ただ、話をこう、説明をしましても弁解にはなりませんけれども、調査報告書の中でも看護部の管理職から院長に様々な医師と看護婦との病棟管理ですとか診療に対するいろんな課題の中で、この麻薬の自己施用のことについて報告があつてからの院長の対応としてはですね、判断としては、私は早かつたのではないかというふうに思っております。そういう意味で議員おっしゃる考え方としてはですね、その現場の看護婦の声をここまで、12月から5月までの間のことについてもですね、結果的にはそういうふうになったということはあるかもしれません。ただ、基本的に私はですね、やはり事務を統括する立場としては、日々の中で看護師さんが患者さんとういうことがあつた。または何かあつた時のことについては、現実に対応しているというふうに認識をしております。

最後の院長のことについては、ちょっと私としては今答弁する立場にないのかなというふうに思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 特別職じゃないということで、今回の懲戒処分の委員会の議案対象者だという事が分かりましたので、厳正な処分を判断していただきたい。

次の質問ですが、今調査報告書を作るにあたってですね、今後の対策として、こういった職員の声を聞くんだというシステムを作ろうと、作りつつあるという現実でございますけれども。しかし、その中心にいるのは聴いてこなかった事務長と院長なんですよ。どうやってそれに信用を加えるんですか。僕ら議会や町民が。だから新しい病院に対して信頼を回復

するのは、しっかりとした処分を早くしなければいけないと、私は先に一般質問で言わせてもらったんですけれども。それはこの報告書を見ても変わりません。

ちょっと切り口変えますよ。我々が11月25日の全協で報告を受けましたけれども、その前に病院職員に対して、これとは違う我々が手にしている調査報告書よりももっと薄い資料で説明がなされたというのを後日聞きました。そしてその非常に、答弁側に立ったのは頑張ってこの資料を作ってきた調査委員の面々だと思いますが、2つほど質問が出て、その中で看護師と思われる方が、大量に今回看護師が辞めるということは、この報告書にあるように声を軽んじてきたからではないかというような趣旨で、強い質問をしたと承っておりますけれども。その答弁にあたったのが総師長だったと聞きました。なぜ事務長が答えないんですか。職員の声を聞かないという体質がここにも出ているんだと思うんですね。確かに調査報告をまとめた調査委員会が答弁に立つという形式は分かりますよ。しかし、質問の内容からいったら事務長、あなたが答弁すべきだったんじゃないですか。これをもってしても、いわゆる声を聞き続けていかないという姿勢は変わっていないんだと私は思いますけれども。どうお考えですか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 確かに職員説明会をダイジェスト版のようなものでしまして、今議員おっしゃるとおり看護師の方からその質問が出ました。で、なぜ事務長が答えなかったのかということですが、やはり一義的にはですね、看護師のその同時期に退職者を出すことについて、一義的には看護部を統括している総看護師長が答弁するものというふうに、私は判断をしております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） だから終始他人事なんですよ。責任者が院長で、その院長の行う事を絶えず代弁してきたのが事務長だということを考えれば、事務長が答弁するべきでしょう。その質問した人はあなたの目の前で起立して、あなたを背にして質問したと聞いています。非常に勇気ある行動をここでもまた無視した。そういった人達が今回の解決策としていろいろとやっているんですけれども、どこまで信用出来るでしょう。町長、どう思いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、三澤議員から本当にこう貴重な意見等々をいただきました。院長先生並びに事務長の考え方というのは、私の考え方ではありませんけれども。私はですね、この八雲総合病院の責任者は私自身ということもありですね、しっかりとこれからは、今もですね朝出かけて行って、いろんな職員と話をしながら、情報を入れながらですね、この病院の抜本的改革に進めていきたいという思いであります。ただ、それにしても、やはり先生並びに看護師さん、そしてスタッフの皆さんと話をしながら、どんな形がいいか今模索をしてる段階でありますけれども。必ずですね、皆さんの意見がきちっと反

映できるような、そんな病院を目指して取り組んでまいりたいと思っています。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今回、大量に辞められる方々は、最前線で頑張ってきた人たちだと、情報があまり乏しい私に対しても、そういうの耳に入っております。彼ら、彼女らにですね、もし病院が生まれ変わったんだと、新体制だというものを示せるなら、ひょっとしたら、間に合うなら帰って来てもらえるかもしれません。そういう意味でも町長の行動は迅速にお願いしたい。

ちょっと後先になりますけども、この懲戒処分の委員会というのは、どういった面々で委員会を構成しているんですか。町長がトップですか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 懲戒処分等審査委員会につきましてはですね、副町長と教育長、それと総務課長、それから委員長が指名する課長職2名をもって構成するというふうになっておりまして、委員長は本庁担当副町長をもって充てるというふうになっております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町長はその委員会の報告をもってということだと思いますけども。では副町長にもお伺いいたしますけども、この調査報告書を詳細に読んでください。特に18ページではですね、事務長と院長の言葉がですね、話半分どころか、もっともっと薄いですよ。具体的にしていましょうか。先ほども指摘した、あまりに現実とはかけ離れた話だと思っていたという事務長の答弁だとか、麻薬を自己施用しているなど思ってなくというのは、声を聞いてきたという、一方で答弁していることと矛盾がある。

一方、院長のですね、一番最後尾、塩酸モルヒネより依存度が高いとの認識はなかったという。日本語を解釈してくださいよ、塩酸モルヒネより依存度が高いとの認識がなかった。塩酸モルヒネ自身も依存度が高いという前提の言葉なんです。ここで嘘がポロを出ますね。つまり、看護師の報告の中に、自己施用しているよというところの危険性は塩酸モルヒネには依存度が高いという認識があったご自身が、意図的にそう報告の重大性を解釈しなかったのか。もしくは、怠慢だったのか。非常に罪が重いということを認識してください。嘘をつき通すというのは難しいですよ。ポロポロと出るんです。そういう読み説き方をしっかりしてください。再度、事情聴取だとか、またこの議会の場にも来ないんですから、あの方。だからこうやって残した言葉でしっかりと分析し、しっかりとした懲戒の処分をするべきだと思います。ご感想をお伺いいたします。

○副町長（伊瀬 司君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） この報告書を見ながらですね、これから調書も上がってきます

ので、それにつきましては懲罰委員会の全委員においてですね、雄弁に議論をさせていただきたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） くれぐれもお忘れないことにとり改めて言いますが、八雲総合病院の将来がかかっているんです。あの病院が生まれ変わってスタートするのか、そうじゃないのか。今回の行動もそれを如実に示す事例だということ認識して、判断し行動してください。ここもなりふり構ってられないんです町長。大事な大事な総合病院の将来がかかっている。イコール八雲町の将来がかかっている。

先ほどの質問で戦略プロジェクトでも触れましたけども、八雲町が生き残るために職員も必死になってプロジェクトをつくっている。それと反比例するかのようですね変な底意を込めて、八雲町の将来に暗雲が立ち込めるようなことがないように願いたいんですが。ここでも改めて、一つ一つ確認の上で、町長の今のお気持ちをお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員に再三、全協から本当にこの病院に対しての思い、本当にこの病院をやはりきちっとしていくんだと。住民を守るですね、医療の根幹でありますので。そしてまた、三澤議員おっしゃる通り、この病院の運営・経営によってはですね、八雲町を本当に左右するような大きな病院ですので。これはしっかりとですね、私もこれから、今考えているのは、病院に私の椅子を置いてでもやるような、そんな気概でこれからも取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私の名前出していただきましたけれども、今質問が私だからだということなんですが。これは僕は全議員の、まあおこがましいけれども、代弁だと思っています。たまたま自分がこういうことを発言する機会をいただいたと。全議員、またその議員を支えている多くの町民の言葉だと思って受け止めてください。

最後にですね、教育長。先ほど総務課長の答弁の中で、懲戒処分の委員の中に教育長も入っていると。教育というのは、その子どもたちの将来を受け止めて、よりよい環境を提供するために、我々八雲町で教育の場を提供してやっていく。教育行政というのはそういうものだと思いますけれども。院長が部下の言葉を軽んじて数ヶ月間、八雲町民また他の地域の患者さんを薬物依存症の医者にみせていたという。この命を軽んじた行為については非常に重く受け止めていただきたい。教育とこれ関係ないと思われるかもしれませんが、命に対して軽んじて行動した人間に対しては、やはり教育長という立場から適切なお考えを示していただきたいと願うんですけれども。ここまでに至っての調査報告書を目にしていなくてもいいかもしれませんが、議会の中のやり取りを聞いた上での、今、現時点での八雲総合病院につい

ての教育長のお考えをお伺いいたします。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） ただ今の私も実際にこの報告書は詳しくは読んでおりません。今の町長、もしくは三澤議員さん、または町民の声としてですね、しっかりとそれを受け止めてですね、判断して対応していきたいと思っておりますけれども。やはり教育者としてはですね、やはり生命の大切さというものを根本においてですね、これからも対応していきたいと思っておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 残りわずかとなってしまいましたけれども。バックヤードにいる課長さんの耳に届けばと思って。無作為に課長さん2名ほど入ると思っておりますけれども、是非ですね、この議論耳にしていると思っておりますので、勇気ある行動をとって、八雲町の将来にとって暗雲が残らないようなご判断をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結致します。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

12月10日、明日ですけれども、各常任委員会を開催するために休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

〔散会 午後 2時45分〕